

整理番号昇順ソート
(入力用)

No.昇順ソート
(印刷用)

※: 当初計画以上の成果を達成／実施済み
A: 当初計画どおり達成／実施済み
B: 現時点は未達成だが年度末には計画どおり実施見込み
C: 年度末でも計画どおり達成／実施できるか不明
D: 年度末でも計画どおり達成／実施できない見込み

3 式あり				区 分		関 連 事 項		点検・確認項目		担当部署等		実施内容（進捗状況等）		自己 評価 (S～ D)		特記事項（簡潔に記入）	
No. (D-A 列)	大区分	code	区分項目	関連項目・ 関連番号等	機関別認証評価自己評価実施要項（観点項目）	具体的取組事項			責任者	委員会／ 担当係	※いつ、何を、どのように実施したか具体的に簡潔に記入願います。						
					令和6年度 法人本部 年度計画	認証評価関連項目	年度計画関連項目	本校独自									
					～ダミー行（印刷しないで非表示。O列にて、並び替えが、整理番号昇順か、No.昇順かを判断するため、A列・整理番号の大小を比較するため、A5に'0'を入力。）												
X200 -001	X.学校運 営	X200	自己点検・ 評価	認証評価 領域1 教育の内部質保証 システム (1-1-①) (1-2-⑥) (1-2-⑦)	基準1-1、1-2【重点評価項目】 観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備されていること 観点1-2-⑥ 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施する手順が定められていること 観点1-2-⑦ 内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、必要な対処方法を決定する手順が定められていること	・年度初めに当該年度の「自己点検・評価実施計画」及びアセスメントプランを策定する。 ・「自己点検評価・評価に関する基本方針」について、令和7年度高等専門学校機関別認証評価基準、自己評価実施要項等に対応するべく、必要な改正を行う。			総務主事	自己点 検・評価 委員会／ 総務係	・本年度の自己点検・評価実施計画を策定し、4月10日の自己点検・評価委員会にて承認された。 ・令和7年度高等専門学校機関別認証評価基準、自己評価実施要項等への対応の必要性もあり、自己点検・評価基本方針を改訂した。これについて、9月11日及び10月9日の自己点検・評価委員会にて審議を行い、同委員会を本校経営のPDCAサイクルの統括組織とする自己点検・評価実施体制の見直しを行った。		A				
X200 -002	X.学校運 営	X200	自己点検・ 評価	認証評価 領域1 教育の内部質保証 システム (1-2-①)	基準1-2【重点評価項目】 観点1-2-① 以下の事項を内部質保証体制が確認する手順を有していること (1)～(4) 略 【分析の手順】 (1)学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、学校自らが点検する体制が整備されていることを確認する。	・現在、運営会議が担っている自己点検体制について、自己点検・評価委員会の委員長及び委員の見直しを図り、必要な改正を行う。			総務主事	自己点 検・評価 委員会／ 総務係	令和7年度高等専門学校機関別認証評価基準、自己評価実施要項等への対応の必要性もあり、自己点検・評価基本方針を改訂した。これについて、9月11日及び10月9日の自己点検・評価委員会にて審議を行い、同委員会を本校経営のPDCAサイクルの統括組織とする自己点検・評価実施体制の見直しを行った。【再掲】		A				
X200 -003	X.学校運 営	X200	自己点検・ 評価	認証評価 領域1 教育の内部質保証 システム (1-2-②)	基準1-2【重点評価項目】 観点1-2-② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること (基準5-1) DPが具体的かつ明確であること	・領域5の基準、観点の各項目を自己点検・評価項目とするチェックシート等を作成し、定期的に教育課程ごとの点検・評価を行う。 ・本科のDPは教務委員会、専攻科のDPは専攻科運営委員会へ、DPの具体性、明確性について点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。			総務主事	自己点 検・評価 委員会／ 総務係	令和7年度高等専門学校機関別認証評価基準、自己評価実施要項等への対応の必要性もあり、チェックシートの継続的な運用を開始した。 また、3年おきに実施しているDPアンケート結果も踏まえ、教務委員会、専攻科運営委員会でそれぞれ行ったDPの具体性、明確性の確認報告を受け点検・評価を行った結果、本年度は特に改善すべき点はなく、従来の実施内容を継続することを確認した。		A				
X200 -004	X.学校運 営	X200	自己点検・ 評価	認証評価 領域1 教育の内部質保証 システム (1-2-②)	基準1-2【重点評価項目】 観点1-2-② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること (基準5-2) CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること	本科のCPは教務委員会、専攻科のCPは専攻科運営委員会において、CPの明確性及びDPとの整合性について点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。			総務主事	自己点 検・評価 委員会／ 総務係	教務委員会、専攻科運営委員会でそれぞれ、CPの明確性及びDPとの整合性について報告を受け点検・評価を行った結果、本年度は特に改善すべき点はなく、従来の実施内容を継続することを確認した。		A				
X200 -005	X.学校運 営	X200	自己点検・ 評価	認証評価 領域1 教育の内部質保証 システム (1-2-②)	基準1-2【重点評価項目】 観点1-2-② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること (基準5-3) 教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること	本科は教務委員会、専攻科は専攻科運営委員会において、CPに基づく教育課程、DPに基づく授業科目の設定について点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。			総務主事	自己点 検・評価 委員会／ 総務係	教務委員会、専攻科運営委員会でそれぞれ、CPに基づく教育課程、DPに基づく授業科目の設定について確認を行ったところ、本年度は特に改善すべき点はなく、従来の実施内容を継続することを確認した。		A				
X200 -006	X.学校運 営	X200	自己点検・ 評価	認証評価 領域1 教育の内部質保証 システム (1-2-②)	基準1-2【重点評価項目】 観点1-2-② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること (基準5-4) DP及びCPに基づき、適切な授業形態、学習指導方法が採用されていること	本科は教務委員会、専攻科は専攻科運営委員会において、DP及びCPに基づき適切な授業形態や学習指導方法が採用されているか点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。			総務主事	自己点 検・評価 委員会／ 総務係	教務委員会、専攻科運営委員会でそれぞれ、DP及びCPに基づき適切な授業形態や学習指導方法が採用されているか確認を行ったところ、本年度は特に改善すべき点はなく、従来の実施内容を継続することを確認した。		A				
X200 -007	X.学校運 営	X200	自己点検・ 評価	認証評価 領域1 教育の内部質保証 システム (1-2-②)	基準1-2【重点評価項目】 観点1-2-② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること (基準5-5) 適切な履修指導、支援が行われていること	本科は教務委員会、専攻科は専攻科運営委員会において、適切な履修指導、支援が行われているか点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。			総務主事	自己点 検・評価 委員会／ 総務係	教務委員会、専攻科運営委員会でそれぞれ、適切な履修指導、支援が行われているか確認を行ったところ、本年度は特に改善すべき点はなく、従来の実施内容を継続することを確認した。		A				
X200 -008	X.学校運 営	X200	自己点検・ 評価	認証評価 領域1 教育の内部質保証 システム (1-2-②)	基準1-2【重点評価項目】 観点1-2-② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること (基準5-7) 学校の目的及びDPに基づき、公正な卒業判定が実施されていること	卒業生、進学先大学、就職先企業を対象とするDPアンケートにより学習成果の状況を確認する。（R2・R5年度実施、次回R8年度実施予定） 確認した結果は、公正な卒業／修了判定が実施されるよう、教務委員会、専攻科運営委員会へフィードバックを行う。			総務主事	自己点 検・評価 委員会／ 総務係	R5に実施したDPアンケート結果は教務委員会、専攻科運営委員会で点検・評価を行った結果、本年度は特に改善すべき点はなく、従来の実施内容を継続することを確認した。		A				

No. (D-A 列)	区 分			関 連 事 項		点検・確認項目		担当部署等		実施内容（進捗状況等）	自己 評価 (S～ D)	特記事項（簡潔に記入） ※自己評価‘S’⇒プラス面 ‘A’⇒課題があれば記入 ‘B～D’⇒未達成事由
	大区分	code	区分項目	関連項目・ 関連番号等	機関別認証評価自己評価実施要項（観点項目） 令和6年度 法人本部 年度計画	具体的取組事項 認証評価関連項目 年度計画関連項目 本校独自		責任者	委員会／ 担当係			
X200 -009	X.学校運営	X200	自己点検・ 評価	認証評価 領域1 教育の内部質保証 システム （1－2－②）	基準1－2 【重点評価項目】 観点1－2－② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること （基準5－9）APが具体的なかつ明確であること	本科は入試室、専攻科は専攻科入試部会において、APが具体的なかつ明確であることを点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。		総務主事	自己点 検・評価 委員会／ 総務係	入試室、専攻科入試部会でそれぞれ、APが具体的なかつ明確であることの確認を行ったところ、本年度は特に改善すべき点はなく、従来の実施内容を継続することを確認した。	A	
X200 -010	X.学校運営	X200	自己点検・ 評価	認証評価 領域1 教育の内部質保証 システム （1－2－②）	基準1－2 【重点評価項目】 観点1－2－② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること （基準5－10）学生の受入が適切に実施されていること	本科は入試室、専攻科は専攻科入試部会において、学生の受入が適切に実施されていることを点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。		総務主事	自己点 検・評価 委員会／ 総務係	入試室、専攻科入試部会でそれぞれ、学生の受入が適切に実施されているか確認を行ったところ、本年度は特に改善すべき点はなく、従来の実施内容を継続することを確認した。	A	
X200 -011	X.学校運営	X200	自己点検・ 評価	認証評価 領域1 教育の内部質保証 システム （1－2－②）	基準1－2 【重点評価項目】 観点1－2－② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること （基準5－11）実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	本科は入試室、専攻科は専攻科入試部会において、実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていることを点検・評価の上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。		総務主事	自己点 検・評価 委員会／ 総務係	入試室、専攻科入試部会でそれぞれ、実入学者数が入学定員に対して適正な数となっているか確認を行ったところ、本年度は特に改善すべき点はなく、従来の実施内容を継続することを確認した。	A	
X200 -012	X.学校運営	X200	自己点検・ 評価	認証評価 領域1 教育の内部質保証 システム （1－2－③）	基準1－2 【重点評価項目】 観点1－2－③ 施設・設備、学生支援に関して行う自己点検・評価の方法が定められていること 【分析の手順】 (1)基準1－1の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等が設定されていることを確認する。 ・自己点検・評価の基準、対象、実施時期、実施主体、評価方法等を定めた規程等に基づいて確認する。	・領域3の基準、観点の各項目を自己点検・評価項目とするチェックシート等を作成し、施設・設備は施設整備計画委員会、学生支援は学生委員会において、定期的に点検・評価をの上、自己点検・評価委員会に結果を報告するよう依頼する。		総務主事	自己点 検・評価 委員会／ 総務係	令和7年度高等専門学校機関別認証評価基準、自己評価実施要項等への対応の必要性もあり、チェックシートの継続的な運用を開始した。 また、施設・設備は施設整備計画委員会、学生支援は学生委員会でそれぞれ、各取組の振り返りを行った。	A	
X200 -013	X.学校運営	X200	自己点検・ 評価	認証評価 領域1 教育の内部質保証 システム （1－2－④）	基準1－2 【重点評価項目】 観点1－2－④ 関係者の意見を聴取する仕組みが設けられていること 【確認ポイント】 ・関係者から意見を聴取することが定められていること ・意見聴取した結果を内部質保証体制が確認する仕組みが設けられていること ・関係者の参画する会議体やアンケートなど、意見聴取の実施時期・回数、実施主体、聴取項目や内容が具体的に定められていることを確認する。	・在校生、卒業（修了）時学生、一定年数後の卒業（修了）生、保護者、就職・進学関係者から聴取した意見等（アンケート等）について、必要に応じて点検・評価に反映させる。（ｱﾝｹｰﾄR2・R5年度実施、次回R8年度実施予定） ・校長と教員、上長と職員との定期面談を通じて、意見を聴取し、必要に応じて点検・評価に反映させる。 ・中学校・地方公共団体・民間企業その他の関係者が参画する会議を開催し、意見を聴取し、必要に応じて点検・評価に反映させる。		総務主事	自己点 検・評価 委員会／ 総務係	・在校生、卒業（修了）時学生、一定年数後の卒業（修了）生、保護者、就職・進学関係者から聴取した意見等（アンケート等）に基づく検討を行った。（ｱﾝｹｰﾄR2・R5年度実施、次回R8年度実施予定） ・教員は校長による教員面談、職員は各課長、技術部長との定期面談を通じて意見を聴取し、自己点検・評価委員会で確認等を行う改善を行った。 ・大学等高等教育機関の関係者、産業・経済界の関係者、中学校など地域の関係者、同窓会等の本校支援団体関係者等外部有識者を委員とする運営諮問会議を11月に開催し、答申概要は自己点検・評価委員会で確認を行った。	A	
X200 -014	X.学校運営	X200	自己点検・ 評価	認証評価 領域1 教育の内部質保証 システム （1－2－⑤）	基準1－2 【重点評価項目】 観点1－2－⑤ 内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受けた第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること 【観点に係る根拠資料・データ】 ・自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順を定めた規程等	・自己点検・評価結果等が取組みの改善・向上に結びついた事例について、当該「自己点検・評価結果報告」においてピックアップし今後の改善に活かす。		総務主事	自己点 検・評価 委員会／ 総務係	自己点検・評価結果等が学校経営の改善・教育の質向上に結びつくよう、各部署で活動している。事例を今後の改善に活かすため、当該「自己点検・評価結果報告」内でピックアップしたものを毎年度末に取りまとめ、自己点検・評価委員会で点検したのちに運営会議に報告することを通して全教職員へ周知する。	A	
X200 -015	X.学校運営	X200	自己点検・ 評価	認証評価 領域1 教育の内部質保証 システム （1－2－⑧）	基準1－2 【重点評価項目】 観点1－2－⑧ 自己点検・評価の結果が公表されていること 【分析の手順】 (1)自己点検・評価を実施し、その結果が社会一般に対し、ウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表されていることを確認する。	・当該年度の自己点検・評価結果及び教学マネジメント活動をまとめ、公式Webサイトにおいて公表する。		総務主事	自己点 検・評価 委員会／ 総務係	前年度の自己点検・評価結果及び教学マネジメント活動をまとめ、公式ウェブサイトにおいて公表している。本年度の活動も同様に、自己点検・評価委員会で取りまとめ、年度末の運営会議で承認を得てから新年度の5月中を目途に公表するよう計画している。	A	

No. (D-A 列)	区 分			関 連 事 項		点検・確認項目	担当部署等		実施内容（進捗状況等）	自己 評価 (S～ D)	特記事項（簡潔に記入）
	大区分	code	区分項目	関連項目・ 関連番号等	機関別認証評価自己評価実施要項（観点項目） 令和6年度 法人本部 年度計画	具体的取組事項 認証評価関連項目 年度計画関連項目 本校独自	責任者	委員会/ 担当係	※いつ、何を、どのように実施したか具体的に簡潔に記入願います。		
X200 -016	X.学校運 営	X200	自己点検・ 評価	認証評価 領域1 教育の内部質保証 システム (1-3-①)	基準1-3 【重点評価項目】 観点1-3-① 内部質保証体制において、機関別認証評価や第三者評価の結果を踏まえた改善がなされていること ⇒前回認証評価において要改善と指摘を受けた事項 ○学校の構成員及び関係者等からの意見聴取が十分とはいえない。 ○一部の授業科目において、成績評価がシラバス記載通りに行われていない。また、一部の授業科目において、本試験と再試験で同じ問題が出題されている。	・学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等の変化、運営諮問会議や評価・IR室の改善提言を踏まえて、適宜見直しを行う。 ○前回機関別認証評価結果を踏まえた改善 ・校長と教員、上長と職員の定期面談を通じて、意見を聴取し、必要に応じて点検・評価に反映させる。【再掲】 ・成績評価等の客観性と適切さを担保するため、定期試験後の答案返却、採点基準の提示し、改善する。	総務主 事、教務 主事	自己点 検・評価 委員会/ 総務係、 教務委員 会/教務 係	・学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等の変化、運営諮問会議での意見および入試室、次世代高専教育創発室や評価・IR室での分析を受けた自己点検・評価委員会での提言を踏まえ、見直しを検討した。 ・教員は校長による教員面談、職員は各課長、技術部長との定期面談を通じて意見を聴取し、必要に応じ自己点検・評価委員会で採り上げるなどして改善を進めた。 ・卒業、進級や成績評価の方法および基準は、全学生に配付している学生便覧やウェブシラバスで周知している。周知の程度を把握するため年度末に授業アンケートを実施し、結果を業務ポータルサイトに掲載して教職員で共有した。 ・成績評価がシラバス記載通りに行われているかのチェックは、成績内訳表を用いて担当教員以外が確認する仕組みを整え、点検を実施した。 ・本試験と再試験で同じ問題が出題されていないかの確認は、担当教員以外が試験問題に同一問題が含まれていないことを点検する仕組みを整え実施した。	A	
X110 -017	X.学校運 営	X110	人事・財務	認証評価 領域2 教育組織及び教 員・教育支援者等 (2-4-②) (2-4-③)	観点2-4-② 全教員の教育研究活動に対して、規程等に基づき学校による定期的な評価の仕組みがあること 観点2-4-③ 教員評価で把握された事項に対して、評価の目的に即した取組を行う仕組みがあること	・評価に係る昇給、勤労手当、顕彰の規程を定め、教員の業績を適正に評価し、評価結果に基づいた各教員の改善により、意欲の向上、教育研究活動の活性化及び質の向上を図ることを目的として教員業績評価を実施する。	校長	教員人事 委員会/ 人事係	教員評価規則と昇給、勤労手当、顕彰の実施要項に基づき、教員の特別昇給、勤労手当優秀者の原案を作成し、教員人事委員会で審議を行った。また、教員の個人評価書及び教員間相互評価の結果に基づき、高専機構の表彰候補者を選出した。	A	
D100 -018	D.寮務	D100	学寮生活指 導	認証評価 領域3 学習環境及び学生 支援等 (3-2-⑤)	観点3-2-⑤ 学生寮を学生の生活及び勉学の場として整備していること	・寮では指導寮生を対象に、リーダーとしての資質を高める研修を設ける。	寮務主事	寮務委員 会/寮務 係	寮では、指導寮生を対象にしたリーダー研修を2回実施し、いずれも指導寮生約100名が参加した。春季のリーダー研修は3月31日・4月2日に実施し、寮生会各部署の今年度の活動方針について議論・検討したほか、寮生指導上の留意点などについて寮務主事が講話をおこなった。秋季のリーダー研修は9月15日・16日に実施し、救命救急講習を行って寮内で救命措置が必要かもしれない学生を発見した場合の対応方法を修得したほか、寮生が日頃感じている寮運営上の課題についてグループ・ディスカッションにより解決法を検討した。	A	
B400 -019	B.教務	B400	特別課程	認証評価 領域4 財務基盤及び管理 運営 (4-2-④)	観点4-2-④ 学校の組織的な取組として行う地域における連携による活動について、その推進に向けた体制の整備や措置が図られているか【より望ましい取組として分析】	静岡県県の認定講習の認可を受けた「富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム(F-met)」を沼津高専特別課程として実施し、16期生の社会人受講生を医用機器開発中核人材に育成することにより静岡県のファルマバレープロジェクトに人材育成面で協力する。	特別課程 運営室長	特別課程 運営室/ 研究支援 係	8月及び10月に特別課程運営委員会を開催し、R7年度におけるF-met実施体制等及びカリキュラムの見直しを行った。具体的には、ファルマバレーセンターの関与を強めることにより本校の事務負担を軽減（ファルマバレーセンターから事務職員を派遣）することが決定し、所属機関からの退官や健康上の理由により講師継続が困難なカリキュラムについて、カリキュラム内容の見直しと代替教員の選定を行った。以上の取り組みを通じて、認定講習基準（H25.2.22付け衛業第827号 静岡県健康福祉部長通知）の要件を満たしつつ、より受講しやすい環境を整えた。 また、第16期生10名は、本特別課程の講義を順調に受講し、すべての受講者が課程修了となった。	A	
X020 -020	X.学校運 営	X020	コンプライ アンス	認証評価 領域4 財務基盤及び管理 運営 (4-5-①)	観点4-5-① 法令等が公表を求める事項が公表されていること 【分析の手順】 (1)法令に従い、教育情報が適切に公表されていることを確認する。 ・学校の目的、DP、CP、AP等、学校教育法施行規則第172条の2に定める教育研究活動等についての情報を、社会一般に対し、刊行物への掲載、インターネットの利用その他広く周知を図ることができる方法により広く公表していることを確認する。	・各教員が有する学位及び業績：Researchmap確認要領に基づき、定期的に各教員の学位及び業績の更新を確認する。 ・授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画：国立高専機構webシラバスシステムで運用するシラバスの点検方法を検討し、各教員のシラバスの更新を確認する。 ・その他ウェブサイト公表項目：年度当初に公式ウェブサイトの年度更新依頼を通知し、法令で公表を義務付けられている事項を含め、各部署へコンテンツの更新を確認する。	広報室 長、教務 主事、研 究主事	広報室/ 総務係、 教務委員 会/教務 係、研 究・地域 連携員会 /研究支 援係	・各教員が有する学位及び業績：Researchmap確認要領に基づき、各教員の学位及び業績の更新の確認を行った。 ・授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画：教務委員会にて「令和7年度シラバスの点検について」を策定し、各教員のシラバスの更新を確認した。 ・その他ウェブサイト公表項目：4月に公式ウェブサイトの年度更新依頼を通知し、各コンテンツの更新作業を行った。また、必要に応じ随時最新の情報を掲載した。	A	
B100 -021	B.教務	B100	3つの方針 (準学士課 程)	認証評価 領域5 準学士課程の教育 活動の状況 (5-1-①) (5-7-①)	観点5-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的なかつ明確に策定されていること 観点5-7-① 卒業認定基準をDPに従って、組織として策定していること	・卒業認定基準とDPの整合性を確認し、DP改訂を検討する。	教務主事	教務委員 会/教務 係	令和6年度第4回及び第5回教務委員会にて、DPの改善に向けた審議を行った。	A	

No. (D-A 列)	区 分			関 連 事 項		点検・確認項目		担当部署等		実施内容（進捗状況等） ※いつ、何を、どのように実施したか具体的に簡潔に記入願います。	自己 評価 (S～ D)	特記事項（簡潔に記入） ※自己評価‘S’⇒プラス面 ‘A’⇒課題があれば記入 ‘B’～‘D’⇒未達成事由
	大区分	code	区分項目	関連項目・ 関連番号等	機関別認証評価自己評価実施要項（観点項目） 令和6年度 法人本部 年度計画	具体的取組事項 認証評価関連項目 年度計画関連項目 本校独自		責任者	委員会／ 担当係			
B100 -022	B.教務	B100	3つの方針 (準学士課程)	認証評価 領域5 準学士課程の教育 活動の状況 (5-2-①) (5-2-②)	観点5-2-① CPにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること 観点5-2-② CPがDPと整合性を有していること	・DPおよびCPの見直しを行なう。その際、成績評価の方法と基準、卒業・進級認定の基準についても見直し、関連する規則の改訂を行なう。		教務主事	教務委員会／ 教務係	令和6年度第4回及び第5回教務委員会にて、DP及びCPの改善に向けた審議を行い、その際に成績評価・卒業進級認定の方法と基準等についても検討を行った。	A	
B100 -023	B.教務	B100	3つの方針 (準学士課程)	認証評価 領域5 準学士課程の教育 活動の状況 (5-6-①) (5-6-②) (5-6-③)	観点5-6-① DP及びCPに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること 観点5-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること 観点5-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか確認を行う。成績評価がシラバス記載通りに行われているか、同じ試験問題が繰り返し出題されていないか等を確認する。 ・成績評価の方法と基準、卒業・進級認定の基準について、学生への確実な周知を授業アンケートに設問を追加することで改善と実態を把握し、改善する。		教務主事	教務委員会／ 教務係	・アンケート等を活用し、成績評価や卒業・進級認定基準の学生への周知度合いを把握し、改善にむけた取組みを行った。 ・成績評価がシラバス記載通りに行われているかのチェックは、成績内訳表を用いて担当教員以外が確認する仕組みを整え、点検を実施した。 ・本試験と再試験で同じ問題が出題されていないかの確認は、担当教員以外が試験問題に同一問題が含まれていないことを点検する仕組みを整え実施した。	A	
B100 -024	B.教務	B100	3つの方針 (準学士課程)	認証評価 領域5 準学士課程の教育 活動の状況 (5-7-②) (5-7-③)	観点5-7-② 策定された卒業要件が学生に周知されていること 観点5-7-③ 卒業の認定が、卒業認定基準に基づき組織的に実施されていること	・卒業認定基準を学生へ周知する方法として学生アンケートを活用し、認知状況をあわせて確認する。認知状況が低調である場合は方法を見直す。 ・成績評価の方法と基準、卒業・進級認定の基準について、学生への確実な周知を授業アンケートに設問を追加することで改善と実態を把握し、改善する。【再掲】 ・卒業認定を教務委員会・教員会議（卒業判定会議）の議に基づき適切に実施する。		教務主事	教務委員会／ 教務係	・アンケート等を活用し、成績評価や卒業・進級認定基準の学生への周知度合いを把握し、改善にむけた取組みを行った。 ・卒業認定を教務委員会・教員会議卒業判定会議において、適切に実施した。	A	
B100 -025	B.教務	B100	3つの方針 (準学士課程)	認証評価 領域5 準学士課程の教育 活動の状況 (5-8-②) (5-8-③) (5-8-④)	観点5-8-② 卒業時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること 観点5-8-③ 卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること 観点5-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること	・学校の目的及びDPに基づき、適切な学習成果が得られているか確認を行う。 ・DPに関し、卒業生、進学先大学、就職先企業を対象とするアンケートを実施する。（R2・R5年度実施、次回R8年度実施予定）		総務主事、 教務主事	自己点検・ 評価委員会／ 総務係、 教務主事／ 教務係	・R5年度に実施したDPアンケートで卒業生や就職先・進学先の意見を確認し、本校の教育が概ね良い評価を得ていることから、取組内容を継続することを確認した。 ・DPに関して、卒業生、卒業生が編入した大学および就職した企業を対象としたアンケートを実施する。（予定変更なし。令和2年度および令和5年度実施済、次回はR8年度に実施予定）	A	
A100 -026	A.入試	A100	入試制度の 改善	認証評価 領域5 準学士課程の教育 活動の状況 (5-10-②)	観点5-10-② APに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていること	・毎年度、新入生に対する入学動機に関するアンケートを実施し、APの理解度を確認する。また、確認アンケート結果は、次年度入学者選抜の改善検討資料とする。		入試室長	入試室／ 入試・国際 交流係	・今年度の新入生に「入学動機に関するアンケート」を実施し、APの理解度を確認した。この結果を含め、次年度入学者選抜の改善を5月度運営会議で検討した。	A	
E100- 027	E.専攻科	E100	3つの方針 (専攻科課程)	認証評価 領域6 専攻科課程の教育 活動の状況 (6-6-①) (6-6-②) (6-6-③)	観点6-6-① DP及びCPに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること 観点6-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること 観点6-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・開講されているすべての科目について、成績評価基準に基づき評価されていることを確認する仕組みを検討する。		専攻科長	専攻科運営 委員会 ／ 教務係	専攻科運営委員が学期ごとに確認する制度を構築し、後期から運用を開始した。	A	
E100- 028	E.専攻科	E100	3つの方針 (専攻科課程)	認証評価 領域6 専攻科課程の教育 活動の状況 (6-8-②) (6-8-③) (6-8-④)	観点6-8-② 修了時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること 観点6-8-③ 修了後一定期間の就業経験等を経た修了生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること 観点6-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること	・専攻科DPIに関し、修了生、進学先大学、就職先企業を対象とするアンケートを実施する。（R2・R5年度実施、次回R8年度実施予定）		総務主事、 専攻科長	自己点検・ 評価委員会／ 総務係、 専攻科運営 委員会 ／ 教務係	・専攻科DPIに関して、卒業生、卒業生が編入した大学および就職した企業を対象としたアンケートを実施する。（予定変更なし。令和2年度および令和5年度実施済、次回はR8年度に実施予定）	A	
E100- 029	E.専攻科	E100	3つの方針 (専攻科課程)	認証評価 領域6 専攻科課程の教育 活動の状況 (6-10-②)	観点6-10-② APに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていること	・毎年度、専攻科新入生に対する入学動機に関するアンケートを実施し、専攻科APの理解度を確認する。また、確認アンケート結果は、次年度専攻科入学者選抜の改善検討資料とする。		専攻科長	専攻科入試部会／ 入試・国際 交流係	入学後アンケートを実施し専攻科生の入学動機とAPの理解度について確認した。さらに、入学試験時に「自己申告書」を提出させ、それに基づいた面接において確認することでAPに沿った学生の受け入れを実施した。	A	

No. (D-A 列)	区 分		関 連 事 項		点検・確認項目		担当部署等		実施内容（進捗状況等）	自己 評価 (S～ D)	特記事項（簡潔に記入） ※自己評価‘S’⇒プラス面 ‘A’⇒課題があれば記入 ‘B～D’⇒未達成事由
	大区分	code	区分項目	関連項目・ 関連番号等	機関別認証評価自己評価実施要項（観点項目） 令和6年度 法人本部 年度計画	具体的取組事項 認証評価関連項目 年度計画関連項目 本校独自 <th>責任者</th> <th>委員会/ 担当部署</th>	責任者	委員会/ 担当部署			
A200 -501	A.入試	A200	入学志願者 確保の取り 組み	年度計画「教育に 関する事項（入学 者の確保）」1.1－ (1)－①－1	(1) 入学者の確保 ①- 1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、小中学校や教育 委員会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合 同説明会を開催することにより、組織的・戦略的な広報活動を行い入学者の確保 に取り組む。	本校ウェブサイトのコンテンツの充実や、静岡県の小中学校や教育委員 会等への広報活動を行い、本校の特性や魅力を発信する。 また、中学校等が開催する高校説明会や中学生及びその保護者等を対象 とする合同説明会へ、積極的に参加し入学者の確保に取り組む。	入試室長	入試・国 際交流係	本校ウェブサイト充実化（入試情報や入試広報イベント等のページを都度 更新）した他、本校公式SNSへの配信の拡充や、受験生向け配信サービ スを実施し、本校の特長と魅力を積極的に伝えた。 また、6月から静岡県東部の中学校長と交流のある教員が中学校長へ広報 活動を実施した（6月から7月にかけて6校に訪問）。その他、中学校等 が開催する高校説明会へ参加（中学校7校462名参加）、キャンパスツー アを述べ91名に行った。 進学説明会と共にミニミニ体験授業（参加者総数1,128名）を実施した。	A	
A200 -502	A.入試	A200	入学志願者 確保の取り 組み	年度計画「教育に 関する事項（入学 者の確保）」1.1－ (1)－①－2	①- 2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学 校説明会等の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の 特性や魅力を発信する。	一日体験入学、中学生のための体験授業、体験入寮、キャンパスツ ア－、進学説明会の機会を活用し、入学者確保のための本校の特性や魅力 を発信する。	入試室長	入試・国 際交流係	8月に一日体験入学を実施し参加者は1,149名（内、中学生数：489名）で あった。10月に中学生のための体験授業（参加者213名）と体験入寮（参 加者12名）、6月～11月には県内各所での進学説明会（参加者1,128名）を 行うとともに、6月より出前授業（11回実施、参加者373名）、10月より キャンパスツアーを述べ91名に行った。	A	
A200 -503	A.入試	A200	入学志願者 確保の取り 組み	年度計画「教育に 関する事項（入学 者の確保）」1.1－ (1)－①－3	①- 3 小中学校・小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組等を通じ、国立高等 専門学校の特性や魅力を発信することにより、入学者の確保に取り組む。	小中学校・小中学生を対象とした出前授業の取組等を通じ、国立高等専 門学校の特性や魅力を発信することにより、入学者の確保に取り組む。 少年少女发明クラブ等と連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育支 援の取組等を通じ、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進 に務める。	地域創生 テクノセ ンター 室長、入試 室長	研究支援 係、入 試・国際 交流係	・出前授業の実績として9月までに9回実施し、参加者はのべ333名であ った。 ・本校教員が沼津少年少女发明クラブ主催事業にスタッフとして参加し、 連携を強化を図った。沼津少年少女发明クラブに参加する児童に対し、本 校が実施する小中学生対象公開講座への参加を促し、地域の理工系人材の 早期発掘及び人材育成支援を推進を行った。本校教員が沼津市教育委員会 自由研究審査会の審査員として依頼を受け、地域の理科教育増進に積極的 に関わった。	A	
A200 -504	A.入試	A200	入学志願者 確保の取り 組み	年度計画「教育に 関する事項（入学 者の確保）」1.1－ (1)－②－1	②- 1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女 子学生を対象としたブース出展、高等専門学校の女子学生が研究活動の発表を行 うGIRLS SDGs x Technology Contest(高専GCON)や研究紹介等を行う高専女子 フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進 する。	授業や寮生活を体験できる「中学生のための体験授業」、「体験入寮」 について、女子中学生が積極的に参加できる企画など、女子学生確保に向 けた取組を推進する。	入試室長	入試・国 際交流係	10月に中学生のための体験授業（参加者213名）と体験入寮（参加者12 名）を実施した。 高専祭にて本校女子学生協力のもとに「中学生のための進路相談室」を実 施した。 体験入寮については、昨年度に引き続き、募集人数を男女同数の参加に設定 し、女子中学生も応募しやすいような公募を行った。	A	
A200 -505	A.入試	A200	入学志願者 確保の取り 組み	年度計画「教育に 関する事項（入学 者の確保）」1.1－ (1)－②－2	②- 2 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の確保に 向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日本大使館や、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）が主催 する外国人留学生向け進路説明会等を対象とした広報活動を実施する。 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、高等専門学校の魅 力や特性について、情報発信を行う。 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Camp を各ブロッ クで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供 する。 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする 支援を行う。	本校ウェブサイトのコンテンツの充実などを通じ、本校の教育の特性や 魅力について内外への情報発信をするともに、英語版のコンテンツや広 報資料の充実等についても検討し必要に応じて改善する。 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campの実 施について検討し必要に応じて対応する。 ・外国人留学生に対し、日本語教育をはじめとする支援を行う。 ・諸外国の在日本大使館や、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）が 主催する外国人留学生向け進路説明会等を対象とした広報活動について検 討する。	国際室長	入試・国 際交流係	・本校ウェブサイトのコンテンツの充実などを通じ、本校の教育の特性や 魅力について内外への情報発信をするとともに、英語版のコンテンツや広 報資料の充実等についても引き続き検討する。 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campの実 施について引き続き検討する。 ・外国人留学生に対し、日本語教育を支援している。留学生支援委員会に 外国人留学生の担任を含めることで、留学生の支援体制を構築している。 チューター制度を採用し、外国人留学生に対して学業成績及び日常生活の 支援を行っている。 ・諸外国の在日本大使館や、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）が 主催する外国人留学生向け進路説明会等を対象とした広報活動について都 度学生に情報発信している。	A	
A100 -506	A.入試	A100	入試制度の 改善	年度計画「教育に 関する事項（入学 者の確保）」1.1－ (1)－③－1	③- 1 国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多 様な入学者を確保するため、令和2年度に策定した作問ポリシーに基づき、「思 考力・判断力・表現力」をより重視した入学者選抜学力検査を引き続き実施す る。 また、受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの国立高等専門学校 等で受験できる「最寄り地等受験」及び一度の学力検査で複数の国立高等専門 学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」を推進する。 加えて、国立高等専門学校が実施する講座等の受講証明等を活用した入学 者選抜方法の推進を図る。	受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの国立高等専門学校 等で受験できる「最寄り地等受験」及び一度の学力検査で複数の国立高等 専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」については、過去の 入試実施状況データを分析し、入試選抜改革に関する「実施方針」を踏ま えて、入学者選抜方法に関する検討を行い、必要に応じて改善する。 また、本校が実施する講座等の受講証明等を活用した入学者選抜方法に ついて検討を行い必要に応じて改善する。	入試室長	入試・国 際交流係	受験生の利便性を向上させるため、居住地の近くの国立高等専門学校 等で受験できる「最寄り地等受験」及び一度の学力検査で複数の国立高等 専門学校の志望が可能となる「複数校志望受験制度」については、過去の 入試実施状況データを分析し、入試選抜改革に関する「実施方針」を踏ま えて、入学者選抜方法に関して引き続き検討する。 また、本校が実施する講座等の受講証明等を活用した入学者選抜方法に ついて引き続き検討する。	A	
A100 -507	A.入試	A100	入試制度の 改善	年度計画「教育に 関する事項（入学 者の確保）」1.1－ (1)－③－2	③- 2 障害がある受験生に対する配慮について、国立高等専門学校における基本 的な対応方針を策定するとともに、これまで蓄積された対応事例を各国立高等専 門学校へ共有する。併せて、障害がある中学生等が国立高等専門学校へ志願す 際の参考となるよう、具体的な対応事例等の情報を発信する。	障害がある受験生への配慮に関する情報を募集要項に掲載し、申請が あった場合は内容に応じて対応する。	入試室長	入試・国 際交流係	障害がある受験生への配慮に関する情報を募集要項に掲載し、申請が あった場合は内容に応じて対応する準備をした。合理的配慮対応件数は推 薦選抜1件、学力選抜3件であった。	A	

No. (D-A 列)	区 分			関 連 事 項		点検・確認項目		担当部署等		実施内容（進捗状況等） ※いつ、何を、どのように実施したか具体的に簡潔に記入願います。	自己 評価 (S～ D)	特記事項（簡潔に記入） ※自己評価‘S’⇒プラス面 ‘A’⇒課題があれば記入 ‘B～D’⇒未達成事由
	大区分	code	区分項目	関連項目・ 関連番号等	機関別認証評価自己評価実施要項（観点項目） 令和6年度 法人本部 年度計画	具体的取組事項 認証評価関連項目 年度計画関連項目 本校独自		責任者	委員会／ 担当係			
B300 -508	B.教務	B300	教育改善の 取り組み	年度計画「教育に 関する事項（教育 課程の編成等）」 1.1－(2)－①－1－ 1	（2）教育課程の編成等 ①・1-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色 をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携を とり、各国立高等専門学校の相談を受け、組織的に指導助言を行う。	本校の強み・特色を生かした学科再編計画を具体化する。また、専攻科 の充実等に取り組む。		校長	総務係	学科再編の検討を進め、高専機構本部に暫定案を提出した。また、高専機 構本部の確認、文部科学省専門教育課のヒアリングを経て大学・高専機能 強化支援事業基金の申請を行った。引き続き、新年度に向け改組準備室を 設置し、改組に向けた広報活動や具体的カリキュラム案等の検討を開始し た。	A	
B300 -509	B.教務	B300	教育改善の 取り組み	年度計画「教育に 関する事項（教育 課程の編成等）」 1.1－(2)－①－1－ 2	①・1-2 半導体・デジタル人材育成等の社会・産業・地域ニーズに対応するた め、産業界との連携を通じ、次世代基盤技術教育のカリキュラム化を推進する とともに、国立高等専門学校の特色・強みをいかしたアントレプレナーシップ教育 や社会実装教育等を実践する。	次世代基盤技術教育のカリキュラム化について検討を進めるとともに、 アントレプレナーシップ教育や社会実装教育に取り組む。		教務主事	教務係	WGにて次世代基盤技術教育のカリキュラム化について検討を進めてい る。また、アントレプレナーシップ教育や社会実装教育を継続して実施し た。	A	
E300- 510	E.専攻科	E300	共同教育・ 長期イン ターンシ ップ	年度計画「教育に 関する事項（教育 課程の編成等）」 1.1－(2)－①－2	①・2 国立高等専門学校の専攻科及び大学・大学院が連携・協力し、それぞ れの機関が強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図るこ を目的とした連携教育プログラムを推進する。	教育内容の高度化に向けて、豊橋技術科学大学との間で定期的な連携・ 協議の場を活用し、連携教育プログラムを推進する。 専攻科実験において、浜松医科大学や産業界等の有識者と連携・協力 し、医療分野をテーマとする課題解決型実習を通した共同教育を推進す る。		専攻科長	教務係	本年度は連携教育プログラムの履修生はいないが、豊橋技術科学大学のプ ログラム運営専門部会との情報交換を行い、今後の連携を確認した。 専攻科実験（1年前期）において、医療福祉機器開発工学コースと新機能 材料工学コースは合同で、浜松医科大学・静岡県立こども病院・F-met+ （本校が主催する富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム（F- met）の修了企業による開発企業団体）の外部有識者とPBL形式の共同教 育を実施した。17名の学生が受講し、5班に分かれて医療現場における 課題解決に向けた実習を行った。 環境エネルギー工学コースでは、近隣企業や静岡県庁・周辺自治体と連携 して、データサイエンスと防災分野をテーマとする新規の課題解決型実習 を実施した。	A	
G100 -511	G.国際交 流	G100	国際交流	年度計画「教育に 関する事項（教育 課程の編成等）」 1.1－(2)－②－1	②・1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実のため、以下の取組を 実施する。 ・海外大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海 外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設 定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するた め、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。	学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組 を実施する。 ・国際交流協定校を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結 を検討する。 ・国際交流協定校への短期留学、高専機構海外インターンシッププログラ ム等を活用した学生派遣について引き続き検討する。 ・グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人材を育成する国立高 等専門学校の取組に協力する。		教務主 事、国際 室長	教務係、 入試・国 際交流係	・国際交流協定校を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結 を引き続き検討する。 ・国際交流協定校への短期留学、高専機構海外インターンシッププログラ ム等を活用した学生派遣について引き続き検討する。 ・グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人材を育成する国立高 等専門学校の取組について都度学生への情報提供を行っている。	A	
G100 -512	G.国際交 流	G100	国際交流	年度計画「教育に 関する事項（教育 課程の編成等）」 1.1－(2)－②－2	②・2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動 を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課 題解決に取り組むことができる人材を育成する国立高等専門学校の取組を推進す る。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設 定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するた め、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロック で実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供す る。【再掲】	学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動 を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働 して課題解決に取り組むことができる人材を育成する取組を推進する。 ・グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人材を育成する国立高 等専門学校の取組に協力する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campの実 施について検討し必要に応じて対応する。【再掲】		教務主 事、国際 室長	教務係、 入試・国 際交流係	・ウェスタン・ミシガン大学（米国・国際交流協定校）への短期留学につ いては募集の結果、参加希望者が実施要件に満たなかった。8月に夏季 海外異文化体験プログラム（タイ高専）を実施（参加者15名）したほ か、3月に春季海外語学研修プログラム（フィリピンセブ島・サンホセ大 学）を実施（参加者16名）した。 ・豊橋科学技術大学が企画した高専生のための海外研修（マレーシアベナ ン）への学生参加を募り、昨年度に引き続き参加（参加者3名）した。 ・国内グローバル研修プログラムとして2月にネイティブスピーカー講師 による研修を実施（参加者62名）した。 ・留学支援として留学経験者が情報発信する「留学サポートチーム」を立 ち上げた他、トビタテ留学のエヴァンジェリスト活動の支援や、専攻科イン ターンに向けた国際協定校の見直しを引き続き検討する。 ・国際交流協定校を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結 は、引き続き検討する。	A	
C100 -513	C.学生	C100	学生の諸活 動	年度計画「教育に 関する事項（教育 課程の編成等）」 1.1－(2)－③－1	③・1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校の イメージの向上に資する「全国高等専門学校ディープラーニングコンテスト」 や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテスト の活動を支援する。	高専体育大会、ロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、 ディープラーニングコンテスト、デザインコンペティション、英語プレゼ ンテーションコンテストなどに積極的に参加し、運営に協力する。		学生主事	学生係	・東海地区国立高専体育大会（5月～7月）へ13クラブを派遣するととも に、硬式野球競技（6月29日、30日）、剣道競技（6月29日、30日）、ハ ンドボール競技（7月6日、7日）の競技担当校として運営に協力した。 ・ロボコン東海北陸地区大会（10月6日）の主管校として大会運営を行 い、全国高専プロコン（10月19日、20日）、全国高専デザコン（11月2 日、3日）、英語プレゼンテーションコンテスト東海北陸地区大会（11月2 日）へ出場した。	A	
C100 -514	C.学生	C100	学生の諸活 動	年度計画「教育に 関する事項（教育 課程の編成等）」 1.1－(2)－③－2	③・2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活 動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行っ た学生及び学生団体の顕彰等によりボランティア活動の参加を推奨する。	学生に対して、ボランティア活動の参加意義や災害時におけるボラン ティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、1～4年生全ク ラスで校内外の清掃を行う「クリーン活動」や学生会を中心とした校外で のボランティア活動を実施するとともに、ボランティア活動への参加を推 奨する。		学生主事	学生係	・年間を通して学校に届くボランティア情報を校内掲示板に掲示した。 ・年間を通じて1～4年生全クラスがクラス毎に校内外の清掃を行う「ク リーン活動」を学生委員会委員による指導のもと、各クラス学生リーダー が主体的に計画、実施した。	A	

No. (D-A 列)	区 分			関 連 事 項		点検・確認項目		担当部署等		実施内容（進捗状況等） ※いつ、何を、どのように実施したか具体的に簡潔に記入願います。	自己 評価 (S～ D)	特記事項（簡潔に記入） ※自己評価‘S’⇒プラス面 ‘A’⇒課題があれば記入 ‘B～D’⇒未達成事由
	大区分	code	区分項目	関連項目・ 関連番号等	機関別認証評価自己評価実施要項（観点項目） 令和6年度 法人本部 年度計画	具体的取組事項 認証評価関連項目 年度計画関連項目 本校独自		責任者	委員会／ 担当係			
G100 -515	G.国際交 流	G100	国際交流	年度計画「教育に 関する事項（教育 課程の編成等）」 1.1－(2)－③－3	③・3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学 金制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促すとともに、学生の国際会 議、海外留学、短期教育プログラム等、グローバルに活躍しうるエンジニアとして 求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図 る。 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設 定し、解決に挑戦するアントレプレナークシップの素養を持つ人材を育成するた め、グローバル・アントレプレナークシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロック で実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供す る。【再掲】	「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学 金制度等の情報提供を行い、学生の積極的な活用を促すとともに、学生の 国際会議、海外留学、短期教育プログラム等、グローバルに活躍しうるエ ンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加 する機会の拡充を図る。 ・グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人材を育成する国立高 等専門学校の取組に協力する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campの実 施について検討し、必要に応じて対応する。【再掲】		教務主 事、国際 室長	教務係、 入試・国 際交流係	各種学生海外派遣の情報を都度提供し、海外活動に参加する機会を提供す ることに努めている。 ・グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人材を育成する国立高 等専門学校の取組について学生への情報提供を都度行っている。 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campの実 施について引き続き検討する。	A	
X500 -516	X.学校運 営	X500	優れた教員 の確保	年度計画「教育に 関する事項（多様 かつ優れた教員の 確保）」1.1－(3) －①	(3) 多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有 する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。	専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位 を有する者を掲げることを原則とする。また、多様性を確保するために、 種々のバックグラウンドを持つ者を積極的に採用する。		校長	人事係	教員公募においては、原則として博士の学位を有する者（取得見込を含 む）を応募資格としている。また、多様性を確保するために、女性や外国 人の積極的な応募を期待する旨を明記している。 令和7年度に向け、博士の学位を持つ教員を計4名、女性教員を1名（うち 外国人数員を1名）を採用することができた。	S	令和7年度に向け、博士の 学位を持つ教員を計4名、 女性教員を1名（うち外国 人数員を1名）を採用する ことができた。
X500 -517	X.学校運 営	X500	優れた教員 の確保	年度計画「教育に 関する事項（多様 かつ優れた教員の 確保）」1.1－(3) －②－1	②・1 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。	クロスアポイントメント制度の利用希望者があった場合は、適切に対応 する。		校長	人事係	教員には制度を周知しており、また個人的な相談にも応じている。引き続 き、他高専の事例を踏まえて検討を行う。	A	
X500 -518	X.学校運 営	X500	優れた教員 の確保	年度計画「教育に 関する事項（多様 かつ優れた教員の 確保）」1.1－(3) －②－2	②・2 民間で活躍する人材の活用による教育内容の高度化を推進する。	教育内容に応じて民間で活躍する人材を活用する。		校長	人事係	高専機構本部と株式会社ビズリーチとの連携協定等も参考に、教育内容に 応じた民間人材の活用について引き続き検討する。	A	
X500 -519	X.学校運 営	X500	優れた教員 の確保	年度計画「教育に 関する事項（多様 かつ優れた教員の 確保）」1.1－(3) －③	③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組 を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい 環境の整備を進める。	ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度、同居支援プログラムや女 性研究者支援プログラム等の利用希望者があった場合は、適切に支援す る。		校長、ダ イバーシ ティ担当	人事係	ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度として、育児のため1名の教 員に寮の夜勤を免除している。また2名の教職員が育児短時間労働を利用 している。	A	
X500 -520	X.学校運 営	X500	優れた教員 の確保	年度計画「教育に 関する事項（多様 かつ優れた教員の 確保）」1.1－(3) －④	④ 外国人数員を積極的に採用する国立高等専門学校への支援を行う。	教員公募にあたっては、学生や保護者等への対応能力を見極めながら外 国人の登用を進める。		校長	人事係	教員公募においては「本校は国際的に活躍できる技術者の育成に努めてお り、外国人の積極的な応募を期待しています。」と記載して外国人の登用 に努めている。 令和7年度に向け、外国人数員1名を採用した。	S	令和7年度に向け、外国 人数員1名を採用するこ うができた。
X510 -521	X.学校運 営	X510	教職員の資 質向上	年度計画「教育に 関する事項（多様 かつ優れた教員の 確保）」1.1－(3) －⑤	⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門 学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。また、国立高等専門学校 間の教員人事交流について推進する。	多様な経験ができるよう、採用された学校以外の高等専門学校や大学な どに1年以上の長期にわたって勤務し、また元の勤務校に戻ることで できる人事制度（国立高専・技術科学大学間の教員人事交流等）を活用する。		校長	人事係	本年度は、高専・技科大間人事交流制度の利用者はいないが、教員の人員 配置計画と併せて将来的な派遣候補者の検討を行っている。	A	
X510 -522	X.学校運 営	X510	教職員の資 質向上	年度計画「教育に 関する事項（多様 かつ優れた教員の 確保）」1.1－(3) －⑥	⑥ 教育、学生支援、研究等の教員に求められる資質・能力を更に具体化し、法 人本部又は各国立高等専門学校において、職務別・目的別に体系的な研修を実施 （ファカルティ・ディベロップメント）とともに、学校の枠を超えた活動を推奨 する。	教育、学生支援、研究等の教員に求められる能力の向上を図るため、法 人本部による研修へ積極的に対象教員を派遣するとともに、FD研修を原則 年4回以上実施する。		総務主事	総務係	教員の学生指導などに関する能力の向上を図るため、法人本部による研修 へ積極的に対象教員を派遣するとともに、本校内FD研修を4回以上の実施 を計画しており、第1回を12月に情報の受け取り手に届くようなPR手 法、第2回を1～2月に教員相互の授業参観、第3回と第4回は3月にそ れぞれ学科改組、ウェルビーイングについてテーマとして実施した。	A	
X510 -523	X.学校運 営	X510	教職員の資 質向上	年度計画「教育に 関する事項（多様 かつ優れた教員の 確保）」1.1－(3) －⑦	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グ ループを表彰する。	国立高等専門学校教員顕彰へ候補者を積極的に推薦するとともに、本校 表彰規則に基づき顕著な功績が認められる教員を表彰する。		校長	人事係	国立高等専門学校機構教員顕彰へ毎年候補者を推薦し、教員の資質向上に 努めているところであり、本年度は一般部門に1名と若手部門に1名の推薦 を行った。	A	

No. (D-A 列)	区 分			関 連 事 項		点検・確認項目		担当部署等		実施内容（進捗状況等） ※いつ、何を、どのように実施したか具体的に簡潔に記入願います。	自己 評価 (S～ D)	特記事項（簡潔に記入） ※自己評価‘S’⇒プラス面 ‘A’⇒課題があれば記入 ‘B’～‘D’⇒未達成事由
	大区分	code	区分項目	関連項目・ 関連番号等	機関別認証評価自己評価実施要項（観点項目） 令和6年度 法人本部 年度計画	具体的取組事項 認証評価関連項目 年度計画関連項目 本校独自		責任者	委員会/ 担当係			
B200 -524	B.教務	B200	授業関係・ 成績評価	年度計画「教育に関する事項（教育の質の向上及び改善）」1.1-（4）-①	（4）教育の質の向上及び改善 ① 教育内容の豊富化及び教育指導の質の向上を図るため、スケールメリットを活かし国立高等専門学校間の教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定を推進するとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育の質保証の強化を進める。また、産業界や行政と連携し、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を進め、各国立高等専門学校の各地域におけるニーズ等を踏まえた特色ある教育の強化を図る。 法人本部及び各国立高等専門学校は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが適切に設定され、これらに基づくマネジメントが行われているか検証することにより、教学マネジメントの実践を推進し、PDCAサイクルにより教育の改善を行う。	国立高等専門学校間の教材の共有や、授業科目の履修・単位の互換認定にむけた取組を行うとともに、モデルコアカリキュラムに基づく教育を実施する。また、産業界や行政と連携し、社会ニーズに対応したカリキュラムの検討を進める。 ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを適切に設定し、自己点検・自己評価を行うことで、教学マネジメントの実践を推進する。		総務主事、教務主事	総務係、教務係	・国立高等専門学校間の授業科目の履修・単位互換の取組みに参画している。また、教材の提供があればその共有を行う。 他に、産業界や行政と連携して社会ニーズに対応した授業を実施した。 ・自己点検・評価委員会を本校経営（教育の質保証）PDCAサイクルの統括組織に据え、学生や保護者等の関係者の意見や社会ニーズを踏まえた自己点検・評価や教学マネジメント活動を実施するとともに、必要に応じ3つのポリシーを見直す。	A	
B100 -525	B.教務	B100	3つの方針 （準学士課程）	年度計画「教育に関する事項（教育の質の向上及び改善）」1.1-（4）-②	② 各国立高等専門学校の教育の質保証及び向上に努めるため、自己点検・評価、高等専門学校機関別認証評価及び国立高専教育国際標準(KIS)を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた点や改善を要する点については、各国立高等専門学校において共有・展開する。なお、法人本部は、改善を要する点のフォローアップを行うことにより、改善を促進する。	令和7年度受審に向け、前回受審時の「改善を要する点」への取組改善を教学マネジメント活動との関連付けを進めながら継続し、自己点検・評価実施計画及びアセスメントプランに基づくPDCAサイクルによる学校経営と教育の質の改善・向上を進める。また、「国立高専教育国際標準（KIS）」の評価制度にかかる研修や説明会を実施し、教職員に機関別認証評価同様にKIS制度を理解してもらうことで、本校としてモデルコアカリキュラムに基づく自発的な教育改善を推進する。		総務主事	総務係	前回受審時の機関別認証評価における「改善を要する点」への取組改善を教学マネジメント活動との関連付けを進めながら継続している。 具体的には、シラバスに基づいた成績評価を徹底するための方策を教務委員会で検討するとともに、教務主事から教員会議や運営会議で全教員にシラバスに基づく評価となっているかどうかについての確認依頼を繰り返し行っている。自己点検・評価実施計画及びアセスメントプランに基づくPDCAサイクルによる学校経営と教育の質の改善・向上を進めることについては、リサーチクエストンを入試にかかる2事項設定し、評価・IR室で自己評価・点検委員会への答申に向けて検討を行っている。また、機関別認証評価やKISの評価制度にかかる説明会に参加し、本校としてモデルコアカリキュラムに基づく自発的な教育改善を推進する。	A	
B200 -526	B.教務	B200	授業関係・ 成績評価	年度計画「教育に関する事項（教育の質の向上及び改善）」1.1-（4）-③-1	③・1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)を推進する。 また、企業や自治体、教育機関等と連携し、国立高等専門学校におけるSTEAM教育の高度化を図る。	地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL)を推進する。 また、小中学生・高校生を対象とした様々な分野の教育講座を地域の自治体等と連携して行い、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成を推進し、本校におけるSTEAM教育の高度化を図る。		教務主事	教務係	地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型の授業を実施した。 また、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成にかかる取組みとして、地域自治体と連携した小中学生を対象としたSTEAM教育講座を実施するとともに、当該教育講座の成果を本校の授業へと繋げる取組みを行い、STEAM教育の高度化を図った。	A	
F200- 527	F.研究・ 社会連携	F200	社会連携	年度計画「教育に関する事項（教育の質の向上及び改善）」1.1-（4）-③-2	③・2 企業と連携した教育プログラムや教材の開発等の取組を実施し、その取組事例を取りまとめ、各国立高等専門学校に周知する。	法人本部から提供される企業と連携した教育プログラムや教材開発の事例を活用した検討を行い、教育の質の向上及び改善に取り組む。 また、未来創造ラボラトリー入居企業と連携したCOOP教育の推進に努める。		教務主事、地域創生テクノロジーセンター長	研究支援係、教務係	・本部から提供された企業と連携したプログラムに参加することによって、教育の質の向上及び改善に取り組んだ。また、本部から提供される企業と連携した各種取組については学生への周知を行っている。 ・「インキュベートルーム活用COOP教育プログラム」を掲げ、企業は募集を行い、専攻科実習にて3件（3社）の実施に至っている。専攻科学外実習を実施し、最終報告会にて実施内容の報告があった。	A	
B300 -528	B.教務	B300	教育改善の 取り組み	年度計画「教育に関する事項（教育の質の向上及び改善）」1.1-（4）-④	④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、教員の研修、国立高等専門学校と技術科学大学との間の連携教育、共同研究、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を活用し、連携教育プログラム等に積極的に関与し協力する。 技術科学大学からの共同研究助成等に積極的に関与し、両機関の研究力向上に取り組む。		教務主事、専攻科長、地域創生テクノロジーセンター長	研究支援係、教務係	・本年度も「進学のためのガイドブック」を作成し、大学編入学・専攻科進学と併せて、技科大との連携教育プログラムも選択肢として学生に紹介した。 ・専攻科進学説明会の中で、豊橋技科大との連携教育プログラムを紹介した。また、今年度は希望学生がいらないが、制度継続について引き続き技科大と協議を行った。 ・技術科学大学からの共同研究助成等に積極的に応募し、長岡技術科学大学2件と豊橋技術科学大学2件の共同研究を実施した。	A	
C200 -529	C.学生	C200	学生の健康・安全	年度計画「教育に関する事項（学生支援・生活支援等）」1.1-（5）-①	（5）学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進する。また、各国立高等専門学校の学生支援担当教職員に対し、いじめ防止や障害を有する学生への支援等、学生支援に関して、外部専門家や関係機関・専門機関等の協力を得て、最新の知見や具体的事例等に基づいた実効性のある研修等を実施する。	カウンセラー、ソーシャルワーカー及び看護師等の専門職の配置を促進し、学生相談体制を充実する。 また、いじめ防止や障害を有する学生への支援等、学生支援に関する研修へ学生指導担当教職員を派遣する。		学生生活支援室長	学生係	・学生生活支援室に専門職（スクールカウンセラー3名、スクールソーシャルワーカー1名、精神科医1名、学生支援コーディネーター1名、看護師2名）を配置し、学生相談体制を充実させた。 ・全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修（9月17日、18日）に学生支援担当教職員4名が、東海・北陸・近畿地区学生指導研究会主催の東海・北陸地区学生指導研修会（11月19日）に学生支援担当職員1名が、日本学生相談学会主催の全国学生相談研修会（11月15日、23日、24日）に学生支援担当教職員3名（1名は11月15日のみ）が参加し、情報収集及び研鑽に努めた。	A	

No. (D-A 列)	区 分			関 連 事 項		点検・確認項目		担当部署等		実施内容（進捗状況等） ※いつ、何を、どのように実施したか具体的に簡潔に記入願います。	自己 評価 (S～ D)	特記事項（簡潔に記入） ※自己評価‘S’⇒プラス面 ‘A’⇒課題があれば記入 ‘B～D’⇒未達成事由
	大区分	code	区分項目	関連項目・ 関連番号等	機関別認証評価自己評価実施要項（観点項目） 令和6年度 法人本部 年度計画	具体的取組事項 認証評価関連項目 年度計画関連項目 本校独自		責任者	委員会／ 担当係			
C300-530	C.学生	C300	就学支援	年度計画「教育に関する事項（学生支援・生活支援等）」1.1－(5)－②	② 高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報が学生に適切に行き渡るよう、法人本部が中心となり各国立高等専門学校に積極的な情報提供を行う。また、ホームページや刊行物などの活用や様々な機会を利用して税制上の優遇措置について、適切に情報提供し、理解の拡大を図ること等により、産業界等広く社会からの支援による奨学金制度の充実を図る。	各種奨学金に関する情報を集約し、法人本部からの情報を適切に反映しつつ、ウェブサイト等により、学生に対して最新の情報を提供する。 また、本校奨学金制度である「五月の太陽奨学金基金」の活用と寄附金による新たな奨学金制度を制定するとともに、同窓会と連携して同窓会奨学金制度の利用を推進する。		学生主事	学生係	・学生生活支援室に専門職（スクールカウンセラー3名、スクールソーシャルワーカー1名、精神科医1名、学生支援コーディネーター1名、看護師2名）を配置し、学生相談体制を整備した。 ・全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修（9月17日、18日）に学生支援担当教職員4名が、東海・北陸・近畿地区学生指導研究会主催の東海・北陸地区学生指導研修会（11月19日）に学生支援担当職員1名が、日本学生相談学会主催の全国学生相談研修会（11月15日、23日、24日）に学生支援担当教職員3名が参加し、情報収集及び研鑽に努めた。	A	
C300-531	C.学生	C300	就学支援	年度計画「教育に関する事項（学生支援・生活支援等）」1.1－(5)－③	③ 各国立高等専門学校において、入学時から卒業時までの計画的なキャリア教育を卒業生、同窓会や企業等と連携を図りながら推進し、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援の充実を図る。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時にキャリア支援も含めた満足度調査を実施する。	「キャリア支援室」内に、主として4、5年生の就職に関する支援を行う「就職部会」と、1年生から4年生までのキャリア教育の支援を行う「キャリア支援部会」を設け、確実な業務の実施と効率化を図る。キャリア支援の具体的な実施内容は、1）1、2年生への上級生による支援（経験談等）、2）2、3年生に対する企業や卒業生との交流によるキャリア形成支援、3）4年生が参加するインターンシップへの支援および、就職先の選定（適正）に関する支援を、それぞれ実施予定である。		キャリア支援室長	学生係	・2年生（10月21日）及び3年生（10月18日）に静岡新聞社協力による「業界研究プログラム」を実施した。 ・学級担任が支援を行い、夏季休業中に170名の4年生がインターンシップに参加した。 ・4年生対象に、「スーツ着こなし講座」（8月1日）、「就職・進学面接対策セミナー」（1月7日・10日）、「メイクアップ講座」（2月13日）を実施した。 ・12月7日に3年生全員を対象とする「沼津高専インターンシップ企業説明会」を、3月7日に4年生全員を対象に「就職祭」を実施した。 ・3月に4年生対象として「模擬面接」を実施した。 ・4年生対象として「面接対策セミナー」を1/7と1/11に実施した。	A	
F100-532	F.研究・社会連携	F100	研究	年度計画「社会連携に関する事項」1.2－①	1、2 社会連携に関する事項 ① 広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実、プレスリリースの活用などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。	テクノセンターニュース、シーズ集等の広報誌や教員の研究業績データを集積した本校ウェブサイト「研究業績」の充実などにより、教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を発信する。		地域創生テクノセンター長	研究支援係	テクノセンターニュース（10月発行）とシーズ集（6月発行）を発行した。シーズ集は教員毎のダイジェスト版とし、詳細な記載内容は本校ホームページのWebサイトで閲覧できるようにした。Research mapを活用した教員業績発信を徹底するために、教員にResearch map更新確認を行った。沼津高専地域創生交流会に対しては毎月1回、本校の社会連携に関する情報発信を行った。	A	
F200-533	F.研究・社会連携	F200	社会連携	年度計画「社会連携に関する事項」1.2－②	② 国立高専リサーチ・アドミニストレータ（KRA）や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、KRAによる工学技術分野の展示会への出展活動や効果的技術マッチングのイベント等を通じて各国立高等専門学校の研究力や成果を社会に発信し、知的資産化など社会還元に努める。	地域創生テクノセンターを中心に、地域創生交流会や産学連携コーディネーターの活動、地域信用金庫や地方公共団体との連携等を通じて、新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、静岡県東部テクノフォーラムの開催等でその成果の情報発信や知的財産化に努める。		地域創生テクノセンター長	研究支援係	・11月に、静岡県東部地域の産業界及び公共団体と本校が連携し、技術の高度化や産学官共同研究等の促進を図ることを目的とした静岡県東部テクノフォーラムin沼津高専を実施した。 ・9月に沼津高専地域創生交流会と沼津高専の共催で第3回沼津高専地域創生テクノサロンを実施した。令和7年3月に第4回同会を実施予定である。 ・地方公共団体との連携として、令和7年2月に富士市のイベントに参加し、教員のシーズ発信を行った。	A	
F200-534	F.研究・社会連携	F200	社会連携	年度計画「社会連携に関する事項」1.2－③－1	③・1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む。	本校イベントについて、地元報道機関等への情報提供スケジュール表を作成し、タイムリーに情報発信する。		広報室長	総務係	昨年5月25日よりInstagramやX等のSNSを利用した沼津高専の情報発信を広報室電子情報部会と総務係が中心となって進めている。この情報発信の中には【月刊高専】就職後にマサチューセッツ工科大学へ留学。課題解決能力、タフな精神……大切なものはすべて高専で学んだ。起業は引越しと一躍!? 起業という道を知ること、起業じゃない道でも活躍できる能力が身につく! 等の情報発信もある。令和7年2月17日時点でInstagram、X共に465件(令和6年2月19日以降で250件の投稿)の投稿があり、フォロワー数もInstagramでは令和6年12月20日に1,000名を超え、現在1,046名となっている。	A	
F200-535	F.研究・社会連携	F200	社会連携	年度計画「社会連携に関する事項」1.2－③－2	③・2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をウェブサイト、Instagram、X等のSNSや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。		広報室長	総務係	昨年5月25日よりInstagramやX等のSNSを利用した沼津高専の情報発信を広報室電子情報部会と総務係が中心となって進めている。この情報発信の中には中学生向けの出前授業、公開講座、一日体験入学等の情報発信もある。令和7年2月17日時点でInstagram、X共に465件(令和6年2月19日以降で250件の投稿)の投稿があり、フォロワー数もInstagramでは令和6年12月20日に1,000名を超え、現在1,046名となっている。SNSによる情報発信では、(1)各種イベント・課外活動などの中学生向けの記事がタイムリーに、(2)写真や動画で視覚的に発信できる、(3)閲覧者数やフォロワーの反応が数値化される、等の特徴をもち、これを活かした情報発信が「本校の教育の特性や魅力についての内外への情報発信力の強化」につながっている。本年度より、これまで紙媒体で発行していた「高専だより」を本校Webサイトに掲載する形で電子化した。電子化する際、発行回数を年2回から春季、秋季、冬季の年3回に増やす、文字数を半分程度に減らし画像で内容を伝える紙面にする等の見直しを図った。	A	

No. (D-A 列)	区 分			関 連 事 項		点検・確認項目	担当部署等		実施内容（進捗状況等） ※いつ、何を、どのように実施したか具体的に簡潔に記入願います。	自己 評価 (S～ D)	特記事項（簡潔に記入） ※自己評価‘S’⇒プラス面 ‘A’⇒課題があれば記入 ‘B～D’⇒未達成事由
	大区分	code	区分項目	関連項目・ 関連番号等	機関別認証評価自己評価実施要項（観点項目） 令和6年度 法人本部 年度計画	具体的取組事項 認証評価関連項目 年度計画関連項目 本校独自	責任者	委員会／ 担当係			
F200-536	F.研究・ 社会連携	F200	社会連携	年度計画「社会連 携に関する事項」 1.2-④	④ 地域の自治体等と連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育支援の取組み等 を通じ、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進する また、地域の社会人を対象としたリスキル、リカレントに関する講座等を実施 する。	少年少女発明クラブ等と連携し、小中学生を対象としたSTEAM教育支 援の取組等を通じ、地域の理工系人材の早期発掘及び人材育成支援を推進 する。 また、富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム等の地域の社会 人を対象としたリスキル、リカレントに関する講座等を実施する。	地域創生 テクノセ ンター長	研究支援 係	・本校教員が沼津少年少女発明クラブ主催事業にスタッフとして参加し、 連携を強化を図った。沼津少年少女発明クラブに参加する児童に対し、本 校が実施する小中学生対象公開講座への参加を促し、地域の理工系人材の 早期発掘及び人材育成支援を推進を行った。本校教員が沼津市教育委員会 自由研究審査会の審査員として依頼を受け、地域の理科教育増進に積極的 に関わった。 ・富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム等の地域の社会人を対 象としたリスキル、リカレントに関する講座等を実施した。	A	
G100-537	G.国際交 流	G100	国際交流	年度計画「国際交 流等に関する事 項」1.3-①-1	1. 3 国際交流等に関する事項 ①・1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を展開 するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構(JICA)等の関 係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請 及び段階等に応じた支援に取り組む。	諸外国への「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援の 取組について、積極的に協力する。	校長	総務係	タイにおける「KOSEN」の導入支援の取組として、教員1名の派遣を予定 している。また、タイ高専派遣教員を1名推薦中である。	S	タイ高専へは今後教員1名 の派遣を予定し、さらに教 員1名を推薦している。
G100-538	G.国際交 流	G100	国際交流	年度計画「国際交 流等に関する事 項」1.3-①-2	①・2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力に より設立された高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上 への助言等の支援、学校間交流を実施する。	モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援の取組に協力する。	校長	総務係	今後積極的な協力のあり方を検討する。	A	
G100-539	G.国際交 流	G100	国際交流	年度計画「国際交 流等に関する事 項」1.3-①-3	①・3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・令和元年5月に開校したKOSEN-KMITL及び令和2年6月に開校したKOSEN KMUTTを対象として、日本の国立高等専門学校と同等の教育の質と内容が担保さ れるよう、日本の国立高等専門学校教員を常駐させ、教員研修、教育課程や学校 運営向上への助言等の支援、学校間交流を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育制度を取り入れて 設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程や学校運営向 上への助言等、学校間交流の支援を実施する。	タイにおける「KOSEN」の導入支援の取組に協力する。	校長	総務係	令和4～5年度に1名派遣し、令和7年度から1名派遣を予定している。さら に1名の派遣教員を推薦中である。	S	タイ高専へは今後教員1名 の派遣を予定し、さらに教 員1名を推薦している。
G100-540	G.国際交 流	G100	国際交流	年度計画「国際交 流等に関する事 項」1.3-①-4	①・4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施す る。 ・ベトナムの工業短期大学において日本型高等専門学校教育制度を取り入れて設 置されたモデルコースを対象として、教員研修、教育課程や学校運営向上への助 言等の支援、学校間交流を実施する。	ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援の取組に協力する。	校長	総務係	今後積極的な協力のあり方を検討する。	A	
G100-541	G.国際交 流	G100	国際交流	年度計画「国際交 流等に関する事 項」1.3-①-5	①・5 エジプトにおける「KOSEN」の導入支援について、日本政府により、 JICA技術協力プロジェクトとして実施することを踏まえ、関係府省・独立行政法 人国際協力機構（JICA）と緊密に連携しながら、教員研修、教育課程や学校運営 向上への助言等の支援を実施する。	エジプトにおける「KOSEN」の導入支援の取組に協力する。	校長	総務係	今後積極的な協力のあり方を検討する。	A	
G100-542	G.国際交 流	G100	国際交流	年度計画「国際交 流等に関する事 項」1.3-①-6	①・6 上記各国以外への「KOSEN」導入支援として、相手国政府関係者の視察 受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の 浸透を図る。	リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援の 取組に協力する。	校長	総務係	今後積極的な協力のあり方を検討する。	A	
G100-543	G.国際交 流	G100	国際交流	年度計画「国際交 流等に関する事 項」1.3-①-7	①・7 諸外国の「KOSEN」導入機関に対して、国立高等教育国際標準（KIS） 認定に向けた指導・助言を実施し、「KOSEN」の国際的な質保証を担保する。	高専機構本部の実施する、諸外国の「KOSEN」導入機関への国立高専 教育国際標準（KIS）認定に向けた取組に協力する。	校長	総務係	令和6年度は評価員候補者2名の推薦を行った。今後も高専機構本部の取組 に引き続き協力する。	A	
G100-544	G.国際交 流	G100	国際交流	年度計画「国際交 流等に関する事 項」1.3-②	② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学 生及び教職員が実践的な研修・スキル開発等として参画し、国際交流機会として 活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一體的に推進す る。	「KOSEN」の導入支援に係る取組について、学生及び教職員の実践的 な研修等へ積極的に派遣する。	校長	総務係	タイにおける「KOSEN」の導入支援の取組として、令和7年度からの派遣 予定教員に研修受講させた。また、高専機構のグローバルエンジニア育成 事業を活用し、8月に異文化体験ツアーとして本科1年生2名、2年生7名、3 年生6名の計15名の学生を研修に参加させる等、取組に協力している。	A	

No. (D-A 列)	区 分			関 連 事 項		点検・確認項目		担当部署等		実施内容（進捗状況等） ※いつ、何を、どのように実施したか具体的に簡潔に記入願います。	自己 評価 (S～ D)	特記事項（簡潔に記入） ※自己評価‘S’⇒プラス面 ‘A’⇒課題があれば記入 ‘B～D’⇒未達成事由
	大区分	code	区分項目	関連項目・ 関連番号等	機関別認証評価自己評価実施要項（観点項目） 令和6年度 法人本部 年度計画	具体的取組事項 認証評価関連項目 年度計画関連項目 本校独自		責任者	委員会/ 担当係			
G100 -545	G.国際交 流	G100	国際交流	年度計画「国際交 流等に関する事 項」1.3-③-1	③-1 学生が海外で活動する機会を提供する体制の充実として、以下の取組を実施する。 ・海外大学等との包括的な協定や、単位互換協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】	学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組を実施する。 ・国際交流協定校を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を検討する。 ・国際交流協定校への短期留学、高専機構海外インターンシッププログラム等を活用した学生派遣について検討する。【再掲】 ・グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人材を育成する国立高等専門学校の取組に協力する。【再掲】		教務主 事、国際 室長	教務係、 入試・国 際交流係	・国際交流協定校を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を引続き検討する。 ・国際交流協定校への短期留学、高専機構海外インターンシッププログラム等を活用した学生派遣について引続き検討する。 ・グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人材を育成する国立高等専門学校の取組について都度学生への情報提供を行っている。	A	
G100 -546	G.国際交 流	G100	国際交流	年度計画「国際交 流等に関する事 項」1.3-③-2	③-2 学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人材を育成する国立高等専門学校の取組を推進する。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	学生の実践的な英語力、国際コミュニケーション力の向上や、海外活動を積極的に経験し、グローバル環境下で専門知識・スキルを活用し、協働して課題解決に取り組むことができる人材を育成する取組を推進する。 【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campの実施について検討し必要に応じて対応する。【再掲】		国際室長	入試・国 際交流係	・ウェスタン・ミシガン大学（米国・国際交流協定校）への短期留学については募集の結果、参加希望者数が実施要件に満たなかった。8月に夏季海外異文化体験プログラム（タイ高専）を実施（参加者15名）したほか、3月に春季海外語学研修プログラム（フィリピンセブ島・サンホセ大学）を実施（参加者16名）した。 ・豊橋科学技術大学が企画した高専生のための海外研修（マレーシアベナン）への学生参加を募り、昨年度に引き続き参加（参加者3名）した。 ・国内グローバル研修プログラムとして2月にネイティブスピーカー講師による研修を実施（参加者62名）した。 ・留学支援として留学経験者が情報発信する「留学サポートチーム」を立ち上げた他、トビタテ留学のエヴァンジェリスト活動の支援や、専攻科インターンに向けた国際協定校の見直しを引続き検討する。 ・国際交流協定校を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結は、引続き検討する。	A	
G100 -547	G.国際交 流	G100	国際交流	年度計画「国際交 流等に関する事 項」1.3-③-3	③-3 「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報収集を行い、学生の積極的な活用を促すとともに、学生の国際会議、海外留学、短期教育プログラム等、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図る。【再掲】 ・グローバルな環境で、高度な専門知識・スキルを活用し、起業を視野に課題設定し、解決に挑戦するアントレプレナーシップの素養を持つ人材を育成するため、グローバル・アントレプレナーシップ・プログラムを実施する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】	「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする各種海外派遣奨学金制度等の情報提供を行い、学生の積極的な活用を促すとともに、学生の国際会議、海外留学、短期教育プログラム等、グローバルに活躍しうるエンジニアとして求められる資質・能力を伸長する海外活動等に学生が参加する機会の拡充を図る。 ・グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人材を育成する国立高等専門学校の取組に協力する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campの実施について検討し必要に応じて対応する。【再掲】		教務主 事、国際 室長	教務係、 入試・国 際交流係	各種学生海外派遣の情報を都度提供し、海外活動に参加する機会を提供することに努めている。 ・グローバルな視点で課題解決にチャレンジできる人材を育成する国立高等専門学校の取組について学生への情報提供を都度行っている。 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campの実施について引き続き検討する。	A	
G100 -548	G.国際交 流	G100	国際交流	年度計画「国際交 流等に関する事 項」1.3-④	④ 国立高等専門学校のオンキャンパス国際化に資する外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日本大使館や、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）が主催する外国人留学生向け進路説明会等を対象とした広報活動を実施する。【再掲】 ・ホームページ英語版コンテンツや広報資料の充実等を通じ、高等専門学校の魅力や特性について情報発信を行う。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campを各ブロックで実施し、海外から参加する学生と高専生が協働し、切磋琢磨する機会を提供する。【再掲】 ・外国人留学生に対する教育効果を一層高めるため、日本語教育をはじめとする支援を行う。【再掲】 ・日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、本科1年次からの外国人留学生の受入を継続する。また、KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科3年次への外国人留学生の受入を継続する。	本校ウェブサイトのコンテンツの充実などを通じ、本校の教育の特性や魅力について内外への情報発信をするとともに、英語版のコンテンツや広報資料の充実等についても検討し必要に応じて改善する。【再掲】 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campの実施について検討し必要に応じて対応する。 ・外国人留学生に対し、日本語教育をはじめとする支援を行う。 ・日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、本科1年次からの外国人留学生の受入および、KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科3年次への外国人留学生の受入を検討し必要に応じて対応する。		国際室長	入試・国 際交流係	本校ウェブサイトのコンテンツの充実などを通じ、本校の教育の特性や魅力について内外への情報発信をするとともに、英語版のコンテンツや広報資料の充実等について引続き検討する。 ・短期の英語による高専教育プログラムであるKOSEN Global Campの実施について引続き検討する。 ・外国人留学生に対し、日本語教育を支援している。留学生支援委員会に外国人留学生の担任を含めることで、留学生の支援体制を構築している。チューター制度を採用し、外国人留学生に対して学業成績及び日常生活の支援を行っている。 ・諸外国の在日本大使館や、独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）が主催する外国人留学生向け進路説明会等を対象とした広報活動について都度学生に情報発信している。 ・本科1年次からの外国人留学生の受入および、KOSEN-KMITL及びKOSEN KMUTTから本科3年次への外国人留学生の受入については必要に応じて対応する。	A	
G100 -549	G.国際交 流	G100	国際交流	年度計画「国際交 流等に関する事 項」1.3-⑤	⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組む。		国際室長	入試・国 際交流係	・留学生支援委員会に外国人留学生の担任を含めることで、留学生の支援体制を構築している。また、チューター制度を採用し、外国人留学生に対して学業成績及び日常生活の支援を行っている。 ・資格外活動については、アルバイト許可願を提出を義務付けることで把握している。 ・在籍管理については、外国人留学生の人数が教育体制の現状に見合わない過大な数とならないよう各学科の状況を確認し、管理をしている。	A	

No. (D-A 列)	区 分			関 連 事 項		点検・確認項目	担当部署等		実施内容（進捗状況等） ※いつ、何を、どのように実施したか具体的に簡潔に記入願います。	自己 評価 (S～ D)	特記事項（簡潔に記入） ※自己評価‘S’⇒プラス面 ‘A’⇒課題があれば記入 ‘B～D’⇒未達成事由
	大区分	code	区分項目	関連項目・ 関連番号等	機関別認証評価自己評価実施要項（観点項目） 令和6年度 法人本部 年度計画	具体的取組事項 認証評価関連項目 年度計画関連項目 本校独自	責任者	委員会／ 担当係			
X110 -550	X.学校運営	X110	人事・財務	年度計画「一般管理費等の効率化」2.1	2. 1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費を含む人件費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（及びその他の業務経費について、1％の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	一般管理費等を抑制するため、業務を恒常的に点検して業務の効率化を図り、経常経費の削減に努める。 なお、一層のコスト削減に向け、光熱水の使用実績公表による教職員・学生への省エネ・コストの意識改革や、情報端末の有効活用による会議資料のペーパーレス化などの経費節減や業務の効率化につなげる取組を検討する。	事務部長	財務係	・一般管理費等を抑制するため、業務を恒常的に点検して業務の効率化を図るとともに、消耗品等を再利用するなど、経常経費の削減に努めた。 ・光熱水の使用実績を公表し、教職員・学生への省エネ・コストの意識の向上に務めた。 ・情報端末の有効活用、電子決裁の検討等により、会議資料のペーパーレス化による経費節減を図るとともに、業務の効率化につなげる取組を検討した。	A	
X110 -551	X.学校運営	X110	人事・財務	年度計画「給与水準の適正化」2.2	2. 2 給与水準の適正化 職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	職員の給与水準については、法人給与規則等に従い適正に管理する。	事務部長	人事係	高専機構の給与規則に基づき適正に管理している。	A	
X020 -552	X.学校運営	X020	コンプライアンス	年度計画「契約の適正化」2.3	2. 3 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。	事務部長	用度係、 施設係	随意契約の適正化を推進するため、原則として仕様書による一般競争入札を実施し、公正、公平な競争の確保に努めている。	A	
X020 -553	X.学校運営	X020	コンプライアンス	年度計画「情報通信技術を活用した業務の効率化」2.4	2. 4 情報通信技術を活用した業務の効率化 学生等に対するサービスの提供や教職員の負担軽減及び業務効率化のため、デジタル・トランスフォーメーションを活用した各学校の教育における業務の効率化及び教職員の業務効率化等を推進する。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）のっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。	・Microsoft 365の機能や活用方法を理解し、組織全体での活用を推進させる。（Microsoft 365活用動画を教職員に配布する予定） ・タブレット等の持ち運び可能な情報端末を教職員へ貸与し、会議や委員会等業務にTeams等を活用することで、学校全体で業務のDX化、ペーパーレス化を行い、教職員の負担軽減及び業務効率を図る。 ・メディア総研の高専キャリアサポートシステムを活用し、学生向け就職活動のサービス向上および教職員の業務効率化を図る。	総合メディアセンター長	図書・情報係	・6月に、Microsoft365（Teams、SharePoint、PowerBI、PowerAutomate、PowerApps等）の効果的な活用を推進するための活用動画を教職員に配信した。本動画は、年度内であればいつでも視聴できるように設定し、教職員が自分のペースで学べる環境を整えた。 ・教職員へのラップトップPC及びタブレットの貸出を継続的に行っている。会議や委員会等でTeams活用及びペーパーレス化が進んでいる。また、各棟に設置している複合機について、各研究室からの印刷およびスキャンデータの取り込みができるように設定変更を行う予定（年内）であり、学校全体での業務のDX化を推進している。 ・令和6年度の就職活動に向け、メディア総研の「高専キャリアサポート」に学生を登録し、学生向けの就職活動のサービス向上を図った。また、これにより就職担当教職員の業務効率化を図った。	A	
X110 -554	X.学校運営	X110	人事・財務	年度計画「戦略的な予算執行・適切な予算管理」3.1	3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色などの機能強化を後押しするため、学生活動、外部資金獲得状況等及び学校運営状況に応じた予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	校長のリーダーシップのもと、予算配分方針をあらかじめ定め、運営会議において審議する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、学内競争的経費（校長リーダーシップ経費等）を確保し戦略的な予算執行を行う。 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	校長	財務係	・予算配分方針については、校長のリーダーシップの下、運営会議において審議している。当初予算配分方針については、4月の第1回運営会議で審議し、配分額については5月の運営会議にて審議・承認のうえ配分することで、透明性と公平性を確保した。 ・学内競争的経費については「校長リーダーシップ経費」の予算を確保し、学内からの応募課題を審議のうえ、優れた課題について重点的に配分した他、教育研究に顕著な業績を収めた若手教員への褒賞、論文発表や著作出版件数に応じ教育研究アチーブメントとしての予算の配分を行い、戦略的な予算執行を実施した。 ・運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理した。	A	

No. (D-A 列)	区 分			関 連 事 項		点検・確認項目	担当部署等		実施内容（進捗状況等）	自己 評価 (S～ D)	特記事項（簡潔に記入）
	大区分	code	区分項目	関連項目・ 関連番号等	機関別認証評価自己評価実施要項（観点項目） 令和6年度 法人本部 年度計画	具体的取組事項 認証評価関連項目 年度計画関連項目 本校独自	責任者	委員会／ 担当係	※いつ、何を、どのように実施したか具体的に簡潔に記入願います。		※自己評価‘S’⇒プラス面 ‘A’⇒課題があれば記入 ‘B～D’⇒未達成事由
F100-555	F.研究・ 社会連携	F100	研究	年度計画「戦略的な予算執行・適切な予算管理」3.2	3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業、同窓会等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組を推進する。 さらに、法人本部及び各国立高等専門学校ホームページにおける寄附案内ページの改修や寄附者にとって利便性の高い決済手段の導入等により、寄附金の募集方法の改善を図る。	社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、寄附金の獲得につながる取組として実施する、成果の可視化についてウェブサイト等の活用を検討する。 「沼津高専基金」により、一層の寄附金の獲得につながる取組を推進する。また、寄附者側の利便性に配慮しF-REGI（株式会社エフレジ）のオンライン決済サービスを導入して寄附金募集を行う。	校長、地域創生テクノセンター長	研究支援係、財務係	・11月29日に、静岡県東部地域の産業界及び公共団体と本校が連携し、技術の高度化や産学官共同研究等の促進を図ることを目的とした静岡県東部テクノフォーラムin沼津高専を開催した。外部資金の獲得につながる教員の研究成果についても展示発表した。 ・地元商工会議所や信用金庫を訪問し、本校の地域貢献に関する取り組みを紹介し、共同研究・受託研究の獲得に向けた活動を行った。 ・7月に外部資金の獲得に向けて、科学研究費助成事業説明会を行い、研究委員会委員による査読や個別相談等も行った。 ・寄附金の獲得を推進するため「沼津高専基金」に関する規則を改正し、募集を開始した。寄附者の利便性を配慮しオンライン決済サービスを導入し寄附金募集を行った。1 1 月中旬に募集開始の予定である。また、寄附金を原資として実施した事業を本校ウェブサイト等で公表し成果をアピールするとともに、新たな寄附につながる広報の一つとして活用することも計画している。	A	
X130-556	X.学校運営	X130	施設整備	年度計画「不要財産の処分に関する計画」5	5. 不要財産の処分に関する計画 以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ①～③ （略） ④沼津工業高等専門学校 書質宿舍団地（静岡県沼津市南本郷町569番、570番）287.59㎡ ⑤～⑧ （略）	以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。 ・書質宿舍団地（静岡県沼津市南本郷町569番、570番）287.59㎡	事務部長	施設係	国庫への返納に向けて、財務局及び近隣住民との調整を行っている。	C	近隣住民との調整が完了していない。
X130-557	X.学校運営	X130	施設整備	年度計画「施設及び設備に関する計画」7.1-①	7. 1 施設及び設備に関する計画 ① 「国立高専機構施設整備5か年計画2021」（令和3年3月決定）及び「国立高等専門学校機構インフラ長寿命化計画（個別施設計画・行動計画）2021」（令和3年3月決定）に基づき、新しい時代にふさわしい国立高等専門学校施設の機能の高度化や老朽施設の改善などの整備を推進し、施設マネジメントに取り組む。 施設の非構造部材の耐震化について引き続き計画的に対策を推進するとともに、地域の災害対応拠点としての体育館等の防災機能強化などを推進する。 女子学生の利用するトイレ等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。	本校キャンパスマスタープランを作成し、実態やニーズに応じた整備を行うとともに、施設マネジメントの取組を計画的に推進する。 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。 女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。	校長	施設係	キャンパスマスタープランの検討を継続している。 6m以上の天井、200㎡以上の天井の建物について点検を行い計画的に対策を行っている。 防犯対策として、5月に尚友会館入口に外灯の増設を行い、12月には校舎地区各棟の階段照明器具の有感センサー化の環境整備を行った。	A	
X140-558	X.学校運営	X140	安全衛生	年度計画「施設及び設備に関する計画」7.1-②	② 各国立高等専門学校において、教職員・学生に安全管理のための各種講習会を実施するとともに、「実験実習安全必携」を配付する。	教職員・学生に安全管理のための各種講習会について、各授業での学生指導と併せ、高専機構等が実施する講習会へ必要に応じ参加を検討する。 「実験実習安全必携」は実情に応じ内容の見直しを検討するとともに、配付を継続する。	総合安全管理室長	学生係	4月より期毎に、各授業、実習、実験において学生の事故やケガを防止するために講じた指導の実施状況を集約することを始めた。 同時期に全職員を対象としたヒヤリハット・事故について、WEBで情報収集を開始した。職員からの報告がなされると同時に、学内のネット上でその内容が閲覧できるようにした。それとは別に寄せられた事例を月単位で学内に公表するようにした。 安全必携については例年どおり配付した。なお、本校の実情に合わせた内容にするため、学内各部署で従来から作成していた安全指導の資料を集め、項目毎にまとめた。	A	安全必携については、装置や器具を主体にする、事故やケガの種類を主体にするかのどういった観点でまとめるのがよいか方針を検討中である。
X130-559	X.学校運営	X130	施設整備	年度計画「施設及び設備に関する計画」7.1-③	③ 中学生や保護者、在校生等にとって魅力ある、各々の国立高等専門学校の色にふさわしいキャンパス環境の形成に資する取組を計画的に推進する。	科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。	校長	施設係	防犯対策として、5月に尚友会館入口に外灯の増設を行い、12月には校舎地区各棟の階段照明器具の有感センサー化の環境整備を行った。	A	
X800-560	X.学校運営	X800	業務改善	年度計画「人事に関する計画（方針）」7.2-(1)-①	(1) 方針 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を促進する。	教職員の働き方改革の一環として、課外活動、寮務等の業務補助を行うため、外部人材やアウトソーシング等を活用する。	学生主事、寮務主事	学生係、寮務係	・課外活動指導員を3名（野球部、サッカー部、ソフトテニス部）採用し、引率業務の一部等を依頼した。 ・宿直2名体制のうち1名を常勤教員、もう1名を外部委託（外部人材、警備員）とすることにより、常勤教員の宿直回数を半分とした。	A	
X110-561	X.学校運営	X110	人事・財務	年度計画「人事に関する計画（方針）」7.2-(1)-②	② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分を行う。	法人本部において教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みや高専幹部人事育成のための計画的な人事交流制度が実施された場合は、これらの有効活用について検討する。	校長	人事係	教員人員枠に関しては、今後の定年退職予定者等を踏まえて検討を行っており、令和4年4月で特定流用人員枠を用い標準人員枠を達成した。 なお、教員人員枠の特例流用制度を活用し、年齢構成を考慮し教授枠3名を助教5名に流用し運用している。 人事交流制度についても教職員の人員配置計画と併せて有効活用を検討している。	A	

No. (D-A 列)	区 分			関 連 事 項		点検・確認項目		担当部署等		実施内容（進捗状況等） ※いつ、何を、どのように実施したか具体的に簡潔に記入願います。	自己 評価 (S～ D)	特記事項（簡潔に記入） ※自己評価‘S’⇒プラス面 ‘A’⇒課題があれば記入 ‘B～D’⇒未達成事由
	大区分	code	区分項目	関連項目・ 関連番号等	機関別認証評価自己評価実施要項（観点項目） 令和6年度 法人本部 年度計画	具体的取組事項 認証評価関連項目 年度計画関連項目 本校独自		責任者	委員会／ 担当係			
X500 -562	X.学校運営	X500	優れた教員の確保	年度計画「人事に関する計画（方針）」7.2-(1)-③	③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。	③ 教員人員枠を適正に管理し、若手教員を含む教員の計画的な採用を行う。		校長	人事係	教員人員枠に関しては、今後の定年退職予定者等を踏まえて検討を行っており、令和4年4月で特定流用人員枠を用い標準人員枠を達成した。教員採用の際には現員の年齢構成を参考にして、バランスを考慮している。令和7年度に向け、准教授1名、助教4名を採用した。	A	
X500 -563	X.学校運営	X500	優れた教員の確保	年度計画「人事に関する計画（方針）」7.2-(1)-④-1	④・1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、国立高等専門学校に周知する。【再掲】	専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。【再掲】		校長	人事係	教員公募においては、原則として博士の学位を有する者（取得見込を含む）を応募資格としている。また、多様性を確保するために、女性や外国人の積極的な応募を期待する旨を明記している。令和7年度に向け、博士の学位を持つ教員を計5名、女性の外国人数員を1名採用することができた。	A	
X500 -564	X.学校運営	X500	優れた教員の確保	年度計画「人事に関する計画（方針）」7.2-(1)-④-2	④・2 クロスアポイントメント制度の実施を推進する。【再掲】	クロスアポイントメント制度の利用希望者があった場合は、適切に対応する。【再掲】		校長	人事係	教員には制度を周知しており、また個人的な相談にも応じている。引き続き、他高専の事例を踏まえて検討を行う。【再掲】	A	
X500 -565	X.学校運営	X500	優れた教員の確保	年度計画「人事に関する計画（方針）」7.2-(1)-④-3	④・3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者等キャリア支援事業などの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】	ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度、同居支援プログラムや女性研究者支援プログラム等の利用希望者があった場合は、適切に支援する。【再掲】		校長、ダイバーシティ担当	人事係	ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度として、育児のため1名の教員に寮の夜勤を免除している。また2名の教職員が育児短時間労働を利用している。【再掲】	A	
X500 -566	X.学校運営	X500	優れた教員の確保	年度計画「人事に関する計画（方針）」7.2-(1)-④-4	④・4 外国人数員を積極的に採用した国立高等専門学校への支援を行う。【再掲】	教員公募にあたっては、外国人の応募資格を明記する。【再掲】		校長	人事係	教員公募においては「本校は国際的に活躍できる技術者の育成に努めており、外国人の積極的な応募を期待しています。」と記載して外国人の登用に努めている。令和7年度に向け、外国人数員1名を採用した。【再掲】	S	令和7年度に向け、外国人数員1名を採用することができた。
X510 -567	X.学校運営	X510	教職員の資質向上	年度計画「人事に関する計画（方針）」7.2-(1)-④-5	④・5 シンポジウム、研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	法人本部において実施する研修会等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。		校長、ダイバーシティ担当	人事係	法人本部において実施するシンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を随時行い、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図っている。また、令和7年度からはダイバーシティ推進室を設置し、学内外への横断的な取組を検討する。	A	
X510 -568	X.学校運営	X510	教職員の資質向上	年度計画「人事に関する計画（方針）」8.2-(1)-⑤	⑤ 国立高等専門学校幹部人材育成を視野に入れ、個人の事情にも配慮しつつ、機構のスケールメリットを活かした教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。また、教職員の人事交流の更なる活発化を図るための仕組みを構築する。	教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。		校長、事務部長	総務係、人事係	人事交流を積極的に進めると共に、機構本部及び外部の研修にも教職員を積極的に派遣する他、年4回程度のFD研修と、必要に応じSD研修を実施し教職員の資質向上に努めている。 なお、事務職員については、人事交流により1名を静岡大学へ派遣し、静岡大学より2名を受け入れている。	A	
X800 -569	X.学校運営	X800	業務改善	年度計画「人事に関する計画（人員に関する指標）」7.2-(2)	(2) 人員に関する指標 常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務のIT化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。	常勤職員について、その職務能力を向上させつつ事務のIT化等により業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組む。		事務部長	人事係	継続的に業務の見直しを実施しており、高専機構全体で導入されたMicrosoft365を活用し、事務のIT化を推進し業務の効率化を図る他、常勤職員のキャリアパスも踏まえて適切な人員配置に取り組んでいる。	A	
X010 -570	X.学校運営	X010	ガバナンス・リスク管理	年度計画「情報セキュリティについて」7.3-①	7. 3 情報セキュリティについて 情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。 ① 法人のプロジェクト管理組織（PMO）として位置付けた情報戦略推進本部を中心に、情報システムの最適化に取り組む。	情報システムの適切な整備及び管理並びに情報セキュリティの確保を目的として、以下の事項を進める。 ① 「サイバーセキュリティにおけるセルフチェック」を元に現在の環境を再確認し、学内での課題、情報システムの最適化に取り組む。		総合メディアセンター長	図書・情報係	① 6月の企画会議にて「サイバーセキュリティにおけるセルフチェック」を実施し、セキュリティ状況を評価し、課題の洗い出しを行った。対応が必要な課題については、関係者で検討・対応を行った。また、令和7年3月24日の総合情報センター会議にて、これまでの取り組み状況と今後の計画について報告を行った。	A	

No. (D-A 列)	区 分			関 連 事 項		点検・確認項目	担当部署等		実施内容（進捗状況等） ※いつ、何を、どのように実施したか具体的に簡潔に記入願います。	自己 評価 (S～ D)	特記事項（簡潔に記入） ※自己評価‘S’⇒プラス面 ‘A’⇒課題があれば記入 ‘B～D’⇒未達成事由
	大区分	code	区分項目	関連項目・ 関連番号等	機関別認証評価自己評価実施要項（観点項目） 令和6年度 法人本部 年度計画	具体的取組事項 認証評価関連項目 年度計画関連項目 本校独自	責任者	委員会／ 担当係			
X010 -571	X.学校運営	X010	ガバナンス・リスク管理	年度計画「情報セキュリティについて」7.3-②	② 法人のデジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を進め、人材確保を図る。	法人本部が実施する各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修に積極的に参加し、教職員のスキルアップを図る。	総合メディアセンター長	図書・情報係	② 以下、法人本部等が実施する各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修等に参加し、教職員のスキルアップを図った。 ・情報システム統一研修「情報セキュリティ」（第1／四半期） ・情報システム統一研修「情報システム入門」（第34／四半期） ・国立大学法人等情報化発表会（9月） ・サイバーセキュリティに関する実践的サイバー防衛演習プログラム（9月） ・国立大学法人等情報化要員研修「Microsoft Powerシリーズを利用した業務の自動化」（10月） ・IT人材育成研修会（R7年1月） ・情報戦略推進本部連絡会（年複数回） また、事務部サブネット管理者に対して、ITに関する基礎的な知識向上のために、ITパスポート（国家試験）合格に向けたサポート（研修会）を9月に行った（今年度は3名が合格）。	A	
X010 -572	X.学校運営	X010	ガバナンス・リスク管理	年度計画「情報セキュリティについて」7.3-③	③ 「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則等に則り、法人が行う情報セキュリティ監査及び内閣サイバーセキュリティセンターが実施する監査の結果を評価し必要な対策を講じる。	「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則等に則り、本校サイバーセキュリティ管理規程等を逐次見直す。	総合メディアセンター長	図書・情報係	③ 昨年度に引き続き、本年度も本校サイバーセキュリティ管理規程等の見直しを実施した。今後も「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」に基づく法人のサイバーセキュリティポリシー対策規則に則り、本校の管理規程等を逐次見直し、適切な対策を講じていく。	A	
X010 -573	X.学校運営	X010	ガバナンス・リスク管理	年度計画「情報セキュリティについて」7.3-④	④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど、職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教育を計画的に実施する。	全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、情報セキュリティ教育（e-learning）及びインシデント対応訓練等を実施する。また、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーなど、職責等に応じて必要となる情報セキュリティ教育などへ計画的に参加する。	総合メディアセンター長	図書・情報係	④ 全教職員の情報セキュリティの意識向上を図るため、以下を通知し、実施した。 ・機密性2情報の運搬・送信等にかかる届の提出について（4月） ・情報セキュリティ強化に係る誓約書の提出について（5月） ・令和6年度 情報セキュリティe-Learningの実施について（9月） また、8月には情報セキュリティ責任者（校長）を含む管理職が情報セキュリティトップセミナーに参加し、情報セキュリティの強化を図った。	A	
X010 -574	X.学校運営	X010	ガバナンス・リスク管理	年度計画「情報セキュリティについて」7.3-⑤	⑤ 複雑化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者（CISO）及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門が連携し、今後の情報セキュリティ対策等を進める。	メール誤送信等のインシデントが発生した場合、情報セキュリティ副責任者より情報セキュリティ責任者へ報告を行い、問題点を共有し改善に努める。	総合メディアセンター長	図書・情報係	⑤ インシデント発生時には、情報セキュリティ副責任者が情報セキュリティ責任者へ迅速に報告を行い、併せて機構本部情報企画課への報告も実施している。その後、関係者間で問題点を共有し、全教職員への注意喚起を行うことで再発防止に向けた意識の向上を図っている。 また、情報セキュリティインシデント対応訓練を以下のとおり実施し、インシデント発生時に迅速かつ的確に対応できるかの確認を行った。 ・インシデント報告経路確認訓練（新任教職員）（11月） ・情報セキュリティインシデント対応訓練（全教職員）（12月）	A	
X010 -575	X.学校運営	X010	ガバナンス・リスク管理	年度計画「情報セキュリティについて」7.3-⑥	⑥ 国立高等専門学校機構CSIRT（KOSEN-CSIRT）が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	国立高等専門学校機構CSIRT（高専機構CSIRT）から提供される各国立高等専門学校のインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」の周知を継続して行い、サイバーセキュリティインシデントの予防及び被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	総合メディアセンター長	図書・情報係	⑥ 情報セキュリティに関する事項は学内のポータルサイトや教職員情報共有Teamに掲載し、逐次更新を行っている。 「すぐやる3箇条」については、新任教職員を含めてテプラ（ラベルプリンター利用）および紙媒体を配布し、端末への掲示を徹底している。さらに、メール誤送信やMicrosoft365の共有設定ミスを防ぐため、注意喚起の通知を定期的に全教職員へ送信している。	A	
X010 -576	X.学校運営	X010	ガバナンス・リスク管理	年度計画「内部統制の充実・強化」7.4-①-1	7. 4 内部統制の充実・強化 ①・1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	校長のリーダーシップのもと、学校としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、運営会議や連絡調整委員会の開催を行う。	校長	総務係	運営会議と連絡調整委員会は定期的に、また必要に応じ随時開催している。	A	
X010 -577	X.学校運営	X010	ガバナンス・リスク管理	年度計画「内部統制の充実・強化」7.4-①-2	①・2 役員会・企画委員会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。	法人としての課題や方針について、校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じて得た情報は、教員会議や業務情報ポータルを通じて全教職員で共有する。	校長	総務係	校長・部長会議等の情報は運営会議や教員会議で共有している。また、運営会議や学内の各委員会の議事録を教職員が閲覧可能な学内向けポータルサイトに掲載し、情報共有に努めている。	A	

No. (D-A 列)	区 分			関 連 事 項		点検・確認項目		担当部署等		実施内容（進捗状況等） ※いつ、何を、どのように実施したか具体的に簡潔に記入願います。	自己 評価 (S～ D)	特記事項（簡潔に記入） ※自己評価‘S’⇒プラス面 ‘A’⇒課題があれば記入 ‘B～D’⇒未達成事由
	大区分	code	区分項目	関連項目・ 関連番号等	機関別認証評価自己評価実施要項（観点項目） 令和6年度 法人本部 年度計画	具体的取組事項 認証評価関連項目 年度計画関連項目 本校独自		責任者	委員会／ 担当係			
X010 -578	X.学校運営	X010	ガバナンス・リスク管理	年度計画「内部統制の充実・強化」7.4-①-3	①-3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議や、理事長と各国立高等専門学校長との面談を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。	法人本部が開催する各種会議を通じ、必要に応じて意見を申し述べる。		校長	総務係	理事長・校長ヒアリング等の法人本部が開催する各種会議やヒアリングを通じて、必要な意見を申し述べている。	A	
X010 -579	X.学校運営	X010	ガバナンス・リスク管理	年度計画「内部統制の充実・強化」7.4-②-1	②-1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校長との面談等を実施する。	法人全体の共通課題に対する学校のマネジメント機能を強化するため、校長と教員との面談等を実施するとともに、教員会議や業務情報ポータルを通じて校長・部長会議等の情報を全教職員で共有する。		校長	総務係、 人事係	毎年教員面談を実施（5月を中心に校長が全教員と面談を実施）すると共に、重要事項は教員会議、メール、ポータルサイトへの掲示を通じて情報共有を図っている。	A	
X020 -580	X.学校運営	X020	コンプライアンス	年度計画「内部統制の充実・強化」7.4-②-2	②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。	法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。		校長	総務係	10月に、全教職員を対象に最新版のコンプライアンス・マニュアルの周知と併せ、Formsを活用したコンプライアンスに関するセルフチェックを実施し、法令順守の意識向上を図った。	A	
X010 -581	X.学校運営	X010	ガバナンス・リスク管理	年度計画「内部統制の充実・強化」7.4-②-3	②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対応などを行う。	事案に応じ、法人本部と十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・報告などを行う。		校長	総務係	事案発生時には、速やかに本部と連携を図っている。	A	
X020 -582	X.学校運営	X020	コンプライアンス	年度計画「内部統制の充実・強化」8.4-③	③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事に係る監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。	これらが有効に機能していること等について、法人本部の内部監査、国立高等専門学校の相互監査に適切に対応するとともに、本校内部監査の監査項目の適時見直しを行う。		校長、事務部長	総務係、 財務係	法人本部の内部監査、高専間の相互監査に適切に対応し、監査における指摘事項の事例を会計系研修で課題に取り入れるなどして改善を行っている。 ・11月25日～26日に、福島高専による高専間の相互監査を受検した。 ・2月17日～18日に、監査法人による監査を受検した。	A	
X020 -583	X.学校運営	X020	コンプライアンス	年度計画「内部統制の充実・強化」8.4-④	④ 法人化以降整備を行ってきた各種規程・ガイドライン・マニュアル等について、法人全体の共通課題を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。 法人共通の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づく取組の実施、また、必要に応じて適切な取組内容を見直すことにより、組織全体として、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を形成する。	高専機構本部が策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」を着実に実施するとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、研究担当責任者の関係会議への出席や、研究費の適切な取扱いに関する教職員への説明会、e-ラーニング研修等を通じて注意喚起等を行う。 また、公的研究費不正防止計画の一環として実施する会計系事務職員による学内研修会を実施し、不正を事前に防止する体制や不正を発生させない組織風土を醸成する。		校長、地域創生テクノセンタ―長	研究支援係、財務係	「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」に対応し、本校版の公的研究費使用マニュアル作成・周知、発注担当者以外による納品・検収体制構築、会計相互内部監査の受審、会計担当職員の定期的な勉強会、取引業者との債権・債務額突合や誓約書徴収等を引き続き実施した。 ・年度初めに研究活動及び公的研究費の運営・管理に係る誓約書の提出を全教職員に義務付けた。全教員及び研究関係職員（技術室及び研究支援係）を対象に「公的研究費の不正防止及び倫理教育に関するe-learning」（一般財団法人公正研究推進協会(APRON)の研究倫理教育eラーニング「APRIN eラーニングプログラム(CITI Japan)」）の受講を義務付け、実施している。加えて、研究倫理に関する規則や文部科学省通達を配信し、定期的に注意喚起を行っている。 ・会計担当職員の定期的な情報交換、取引業者との債権・債務額突合や誓約書徴収等を引き続き実施し、不正を事前に防止する体制や組織風土を醸成した。 ・年度内に会計職員の学内研修会を実施する予定である。 ・年度内に「研究機関における管理・監査のガイドライン」に基づくコンプライアンス研修を事務職員宛にe-ラーニングにより実施する予定である。	A	
X010 -584	X.学校運営	X010	ガバナンス・リスク管理	年度計画「内部統制の充実・強化」8.4-⑤	⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	年度計画の策定に関し、学校全体及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標について検討する。		総務主事	総務係	年度計画の策定において、学校及び各学科の特性に応じた成果指標について評価・IR室をはじめとする部署で教育と研究およびその他校務についての事項の検討を助案している。	A	
C200 -901	C.学生	C200	学生の健康・安全			毎年度「学校保健計画」及び「学校安全計画」を策定し実施する。		学生主事	学生係	・年間を通じて、「学校保健計画」及び「学校安全計画」に従い健康診断（4月4日、5日）、防災訓練（10月23日）、救命救急講習会（4月22日、24日）などを実施した。 ・3月に来年度の「学校保健計画」と「学校安全計画」を策定した。	A	

No. (D-A 列)	区 分			関 連 事 項		点検・確認項目		担当部署等		実施内容（進捗状況等）	自己 評価 (S～ D)	特記事項（簡潔に記入） ※自己評価‘S’⇒ プラス面 ‘A’⇒課題があれば記入 ‘B～D’⇒ 未達成事由
	大区分	code	区分項目	関連項目・ 関連番号等	機関別認証評価自己評価実施要項（観点項目） 令和6年度 法人本部 年度計画	具体的取組事項 認証評価関連項目 年度計画関連項目 本校独自		責任者	委員会／ 担当係			
X900 -902	X.学校運 営	X900	外部組織と の連携			教育後援会、同窓会と連携し、保護者や卒業生等の意見等も踏まえて、学 校運営を進める。		総務主事	総務係	教育後援会とは理事会（4月）、部会（10月）、支部会（6月、11月）の開 催を通して意見聴取を行うなどして連携を推進している。 同窓会とも理事会（7月、10月）をはじめとした集会にて情報共有と連携 を適切に進めている。保護者や卒業生等の意見等もイベントやアンケート を利用して意見聴取しながら、学校運営を進めている。	A	